

平成21年度  
液化石油ガス関係事故年報

平成22年3月

経済産業省 原子力安全・保安院

# 目 次

I. 目 的	1
II. 事故の定義等	1
1. 事故の定義	1
2. 事故の分類	2
3. 人的被害の分類	2
III. LPガス事故	3
1. 平成21年の事故発生状況	3
(1) 件数及び死傷者数	
(2) B級以上事故	
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況	
2. 事故発生状況の分析	3
(1) CO中毒事故	
(2) 埋設管事故	
(3) 質量販売先における事故件数	
(4) 原因者別事故件数	
(5) 建物用途別事故件数	
(6) 現象別事故件数	
(7) 発生箇所別事故件数	
(8) 原因別事故件数	
(9) バルク供給先事故	
(10) その他	
3. 平成21年LPガス事故の特徴について	7
4. 事故発生件数の推移	8
5. LPガス事故防止対策・施策	12
IV. 平成21年に発生した事故の概要	44
1. B級事故の概要	44
2. CO中毒事故の概要	53
3. 埋設管事故の概要	56
4. バルク供給に係る事故の概要	59
5. LPガス事故（全事故）の概要	60

## I. 目的

本年報はLPガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「LPガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のLPガス消費先に係る事故（以下「LPガス事故」という。）について、平成21年の事故を収録し、それらのデータを主に過去9年間（平成12年～平成20年）の数値と対比して解析を行ったものである。

## II. 事故の定義等

### 1. 事故の定義

#### (1) LPガス事故

- ① 漏えい 漏えいした液化石油ガス（以下「LPガス」という。）が引火に至らず、また、中毒・酸欠等による人的被害のなかったもの。

ただし、接合部からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 LPガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 LPガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

なお、LPガスの漏えいがない状態でLPガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲に燃え移ったことによる火災はLPガス事故に該当しない。

- ④ 中毒・酸欠 LPガス消費設備の不完全燃焼又はLPガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

#### (2) その他事故（LPガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故

- ② 自然災害による事故

例) 地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故

例) 洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実

施不十分等に係るものについてはLPガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故
- ④ その他上記(1)に掲げるLPガス事故に該当しない事故  
例) 自動車の飛び込みによる事故

## 2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

### (1) A級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者5名以上のもの
- ② 死者及び重傷者が10名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者(軽傷者を含む。)が合計して30名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 甚大な物的被害(直接被害総額約2億円以上)を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様(第三者が多数含まれている場合等)、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

### (2) B級事故

A級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者1名以上4名以下のもの
- ② 重傷者2名以上9名以下のものであって、①以外のもの
- ③ 負傷者6名以上29名以下のものであって、②以外のもの
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③と同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 多大な物的被害(直接被害総額約1億円以上2億円未満)を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

### (3) C級事故

A級事故及びB級事故以外の事故

## 3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死者：事故発生後、おおむね5日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治30日以上を負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治30日未満の負傷をした者

### Ⅲ. LPガス事故

#### 1. 平成21年の事故発生状況

##### (1) 件数及び死傷者数

平成21年の事故件数については185件となり、前年比47件の減少となった。

死傷者数は、死者が4人で前年と同数、負傷者が152人で前年比73人の増加となった（図－1）。

##### (2) B級以上事故（Ⅳ. 1. B級事故の概要参照）

平成21年のB級以上事故は9件で前年比5件の増加となった（図－2）。

死傷者数は、死者が4人で前年と同数、負傷者数が78人で前年比77人の増加となった。B級事故の現象別件数は、漏えい爆発または漏えい火災が3件で、CO中毒は6件発生した（表－1）。

発生箇所別件数で見ると、業務用燃焼器によるものが4件（CO中毒3件、漏えい爆発1件）、その他の燃焼器によるCO中毒が2件、瞬間湯沸器によるCO中毒が1件、発生箇所不明の漏えい爆発または漏えい火災が2件発生した。（表－2）。

##### (3) 安全器具の設置率と事故発生状況

平成21年に発生したLPガス事故(185件)のうち、消費設備に係る事故101件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況で見ると、35件が設置先、66件が未設置先での事故となっており未設置先の事故件数が未設置先のそれより31件多かった。

（表－3）

\* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓

ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

#### 2. 事故発生状況の分析

##### (1) CO中毒事故（Ⅳ. 2. CO中毒事故の概要参照）

平成21年のCO中毒事故は、14件発生し、前年比8件の増加となり、うちB級事故は6件で、前年比4件の増加となった（表－4、図－5）。

14件の内訳は、以下の通りであった。

1) 業務用燃焼器等の長時間使用、換気不良によるもの（6件）

2) 業務用燃焼器等の排気筒不良（基準不適合）等によるもの（2件）

3) 業務用燃焼器等の燃焼器具不良によるもの（1件）

4) 業務用燃焼器等のその他の原因によるまたは原因不明のもの（3件）

5) FE式瞬間湯沸器の燃焼器具不良によるもの（1件）

#### 6) F E式瞬間湯沸器のその他の原因によるもの（1件）

平成12年から平成21年までの10年間のCO中毒事故83件を燃焼器具別に（表－5）みると、瞬間湯沸器が約45%（37件）を占め、ふろがまが約7%（6件）、ストーブが約2%（2件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約46%（38件）となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約16%（13件）、F E式が約12%（10件）、R F式が約10%（8件）、C F式が約7%（6件）となっている。また、ふろがまによる事故はC F式が約6%（5件）、B F式が約1%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間使用（10件）が約77%を占めている。F E式では排気筒のずれ・外れ又は腐食等によるもの（6件）が約55%を占めて、R F式では屋内設置によるもの（5件）が約63%を占めている。ふろがまは、ほとんどがC F式であり排気筒未設置、排気筒のずれ・外れ、排気筒不良（基準不適合）が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（23件）が約62%を占める。

#### (2) 埋設管事故（Ⅳ．3．埋設管に係る事故の概要参照）

平成21年の埋設管に係る事故は（表－8、図－6）、24件で前年比5件の減少となった。そのうち、供給管が19件で前年比2件の減少、配管が5件で前年比3件減少した。なお、B級以上事故は発生しなかった。

原因については（表－9）、平成21年では損傷が15件（供給管14件、配管1件）、腐食劣化が8件（供給管5件、配管3件）あった。

平成12年から平成21年までの10年間の埋設管に係る事故145件でみると、損傷が約64%（93件）、腐食・劣化が約28%（40件）を占め、両者合わせると約92%を占めている。これを発生箇所個別でみると供給管は、損傷（80件、供給管中約69%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（27件、供給管中約23%）となっている。一方、配管は、腐食・劣化によるもの、損傷によるもの、ともに（13件、配管中約45%）となっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（70件）が全損傷（93件）の約75%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（8件）は、全損傷の約9%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤

沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10）

平成21年の質量販売先における事故は、10件で、前年比6件の減少となり、B級事故は発生しなかった。ただし、平成12年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられない。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが平成21年は48件と前年比29件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものは平成21年は38件と前年比22件の減少となるが、全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約26%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約21%となり、いずれも全事故に占める割合は高くなっている。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

建物用途別では、平成21年は一般住宅が63件と前年比31件の減少、共同住宅は41件で前年比19件の減少となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は104件で前年比50件の減少となり、全事故に占める割合も約56%と前年より減少したものの、依然として高い割合となっている。また、飲食店が43件で前年比15件の増加となり、近年増加傾向が見られる。

(6) 現象別事故件数（表－13）

現象別では、漏えいのみ事故は85件で前年比28件の減少となった。また、漏えい爆発（火災）は86件で前年比27件の減少となった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

発生箇所別では、平成21年は供給設備全体で79件で前年比13件の減少となった。そのうち容器バルブが12件で前年比3件の増加であった。供給管では、30件発生し前年比4件の増加となり、供給設備全体の約38%を占めている。30件の供給管事故のうち、19件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、14件と前年比7件の減少ではあるが、供給設備の事故の中では高い割合を占めている。

消費設備は、101件で前年比35件の減少となった。業務用燃焼器による事故が24件で前年比5件の減少となったが、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15、表－16）

原因別でみると、腐食・損傷によるものが32%（60件）、接続不良によるものが13%（24件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が4件発生して、前年比3件の減少であった。4件の事故は次のとおりであった。

- 1) 充てん作業時の過充てんによる安全弁作動
  - 2) 液取り出し弁からのガス漏えい
  - 3) バルク貯槽設置工事不良によるガス取り出し弁と調整器の接続ユニオンからのガス漏えい
  - 4) バルクローリーと貯槽のカップリング接続部への異物付着によるガス漏えい
- (10) その他

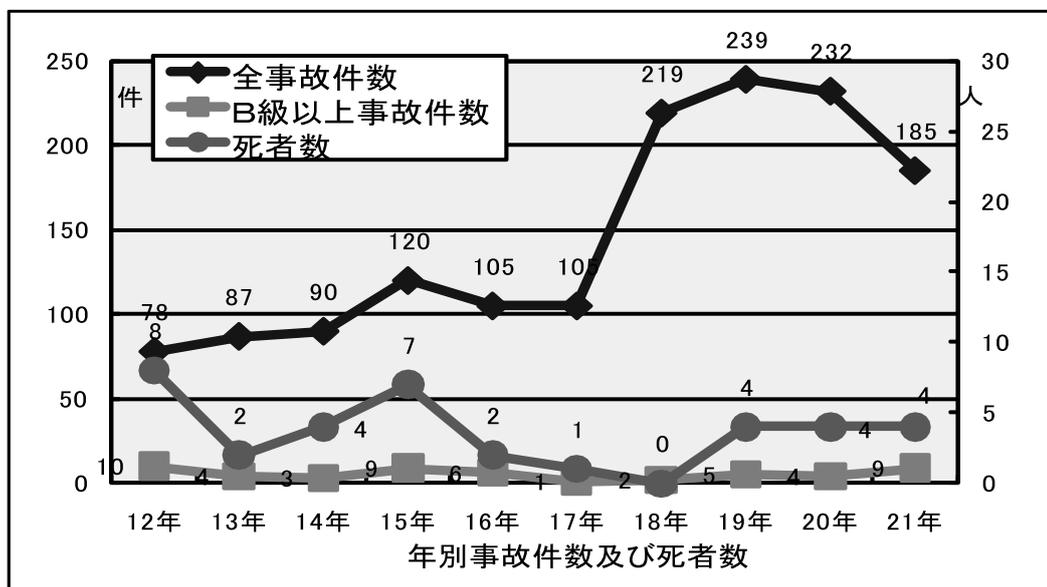
都道府県別事故件数（表－17）で見ると、平成21年は2県で事故が発生しなかった。

### 3. 平成21年LPガス事故の特徴について

#### (1) 事故件数

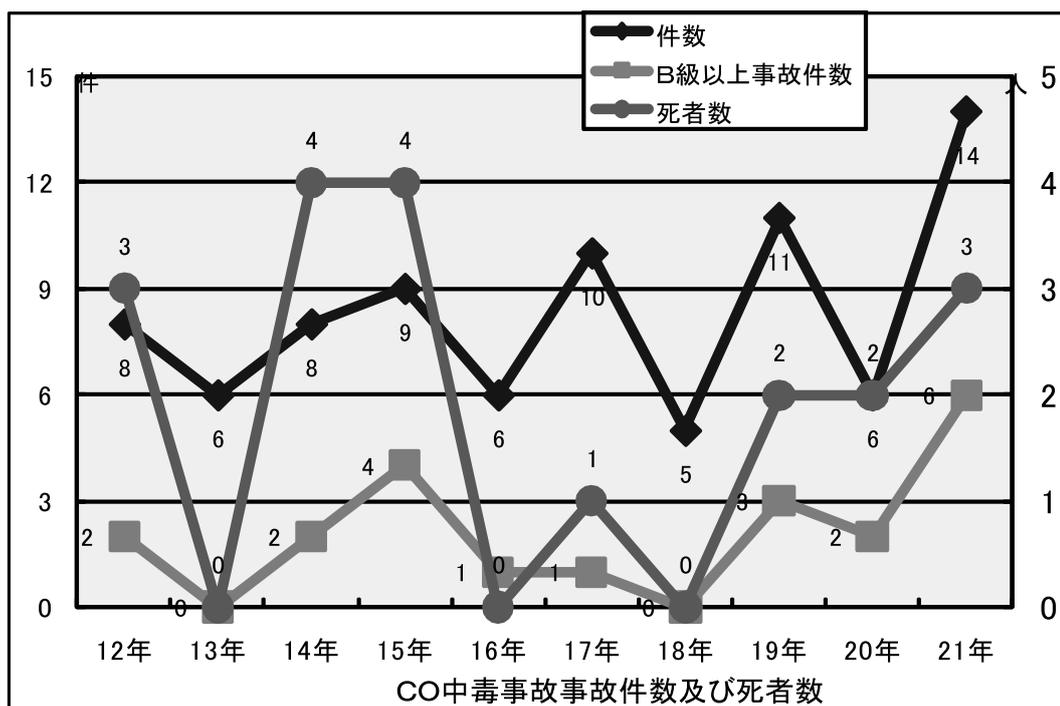
平成21年の事故件数については185件となり、前年比47件の減少となった。

死傷者数は、死者が4人で前年と同数、負傷者が152人で前年比73人の増加となった。

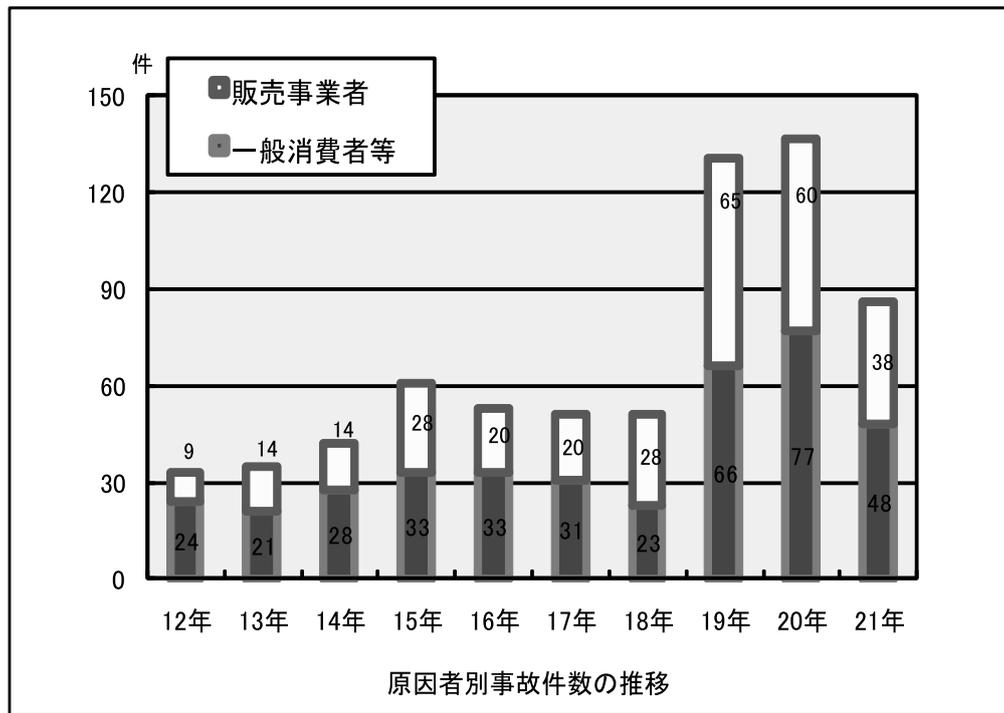


#### (2) 事故の特徴

- ① CO中毒事故が14件発生し、前年より8件増加した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は13件で前年よりの11件の増加となった。



- ② 販売事業者による事故は38件発生して前年より22件減少した。一般消費者による事故は48件発生して前年より29件減少した。雪害等による事故が7件発生し前年より4件減少した。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。



- ③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、4件発生して前年より3件減少した。4件の事故は次のとおりであった。
- 1) 充てん作業時の過充てんによる安全弁作動
  - 2) 液取り出し弁からのガス漏えい
  - 3) バルク貯槽設置工事不良によるガス取り出し弁と調整器の接続ユニオンからのガス漏えい
  - 4) バルクローリーと貯槽のカップリング接続部への異物付着によるガス漏えい

#### 4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和28年からの推移で見ると以下のとおりである（図-1）（表-19）。

- ① 日本でLPガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和27～28年頃のことであり、LPガス事故が記録されたのは昭和28年の2件が最初であった。
- ② 昭和30年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、LPガスの回収、販売も本格化し、LPガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってLPガス事故は年間20～60件の発生で推移した。

- ③ 昭和40年代にはいと、家庭用LPガス消費世帯数も1,000万世帯を超えLPガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中であって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにLPガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和42年12月にLPガス新法すなわちLPガス法が制定（昭和42年12月28日）された。
- ④ 昭和50年代に入るとLPガス消費世帯数の増加も著しく、2,000万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和54年に過去最高の793件に達し、死者数も60人台の水準（死者数の過去最高は昭和49年の74人）に至った。こうした中であって、昭和51年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和52年8月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和53年7月にLPガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和54年5月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにLPガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和52年6月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 昭和55年8月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者15人、重軽傷者222人の人的被害を出した。これはLPガス事故ではないが、LPガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和56年2月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するLPガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、LPガスの着臭濃度が強化された。
- ⑥ LPガス事故は昭和54年の793件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ昭和57年には570件と大幅に減少した。そうした状況の中であって、昭和58年11月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてLPガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者14人、重軽傷者27人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和59年7月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当

者を選任すること等の措置が講じられた。

- ⑦ なお、昭和52年以降に発生したA級事故は、昭和52年、53年は発生しておらず、昭和54年に2件、昭和56年に1件そして昭和58年に2件発生し、その後発生していなかったが、平成8年に1件発生した。
- ⑧ 事故は昭和57年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、昭和60年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和60年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓蒙運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。
- ⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和61年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（平成5年9月末）とした。

- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は昭和62年以降直線的に減少を続け平成6年には100件を切り82件となった。これは昭和54年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった昭和61年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、平成9年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。
- ⑪ こうした事故が減少してきた中であって、平成6年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成7年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。
  1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
  2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成7年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書

を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成8年4月、LPガス法の改正が行われた。

- ⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成8年にはCO中毒による死者5名を出したA級事故が13年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成9年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成9年10月から平成11年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成10年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成12年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

- ⑬ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「4. LPガス事故防止対策」参照）が提言された。

- ⑭ 平成13年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。

- ⑮ 平成15年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。

- ⑯ 平成16年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。

- ⑰ 平成17年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に

増加した。

- ⑩ 平成18年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0名となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑪ 平成19年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は64件発生（前年比36件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。
- ⑫ 平成20年は、232件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。
- ⑬ 平成21年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は152名となり前年比73名の増加、B級事故が9件発生し前年より5件の増加となった。  
また、CO中毒が14件発生し、死者3名、症者85名となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者3名、症者84名）

## 5. LPガス事故防止対策・施策

平成7年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成9年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「LPガス保安高度化プログラム」が提言された。

## ○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

### 1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

#### (1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成14年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

#### (2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成13年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

#### (3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

### 2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

#### (1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成13年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成13年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

### 3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成14年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成14年度中を目途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成13年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

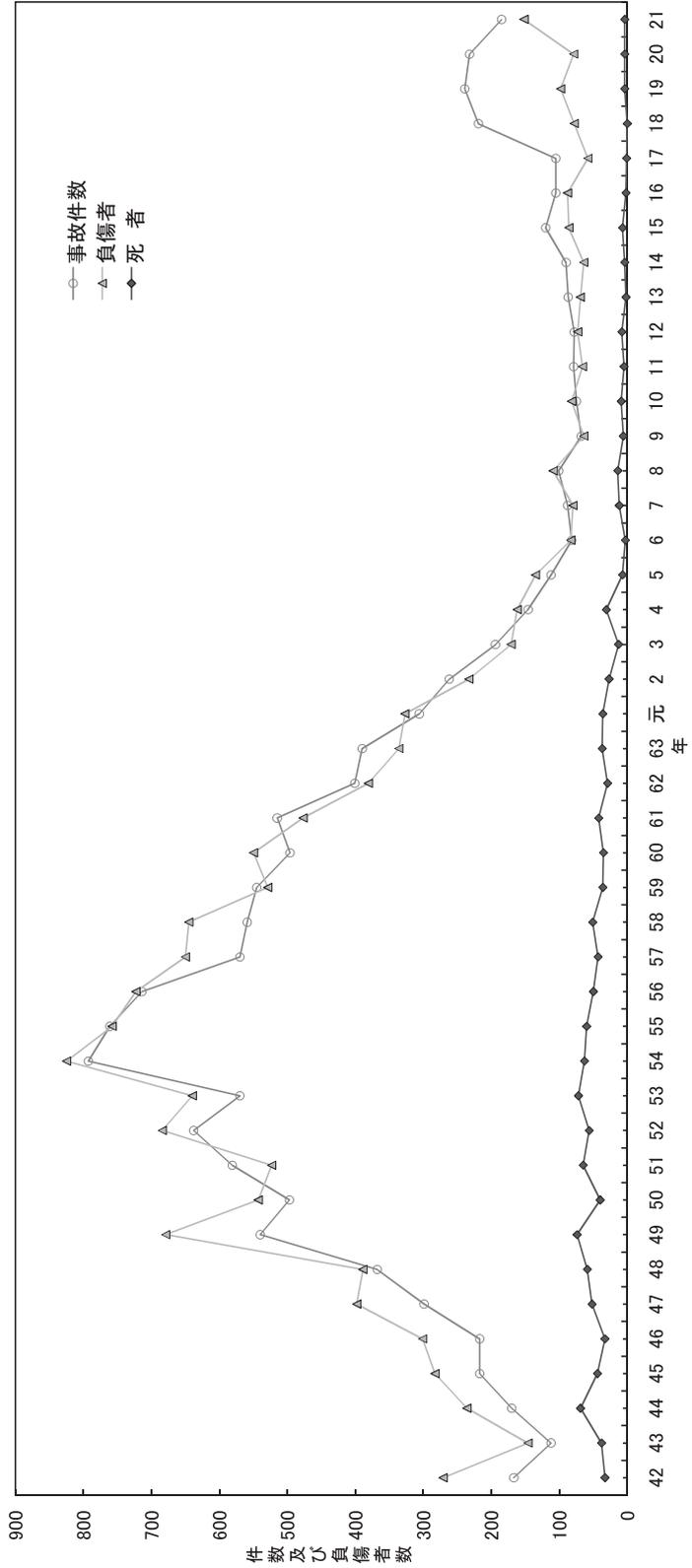
(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4) その他

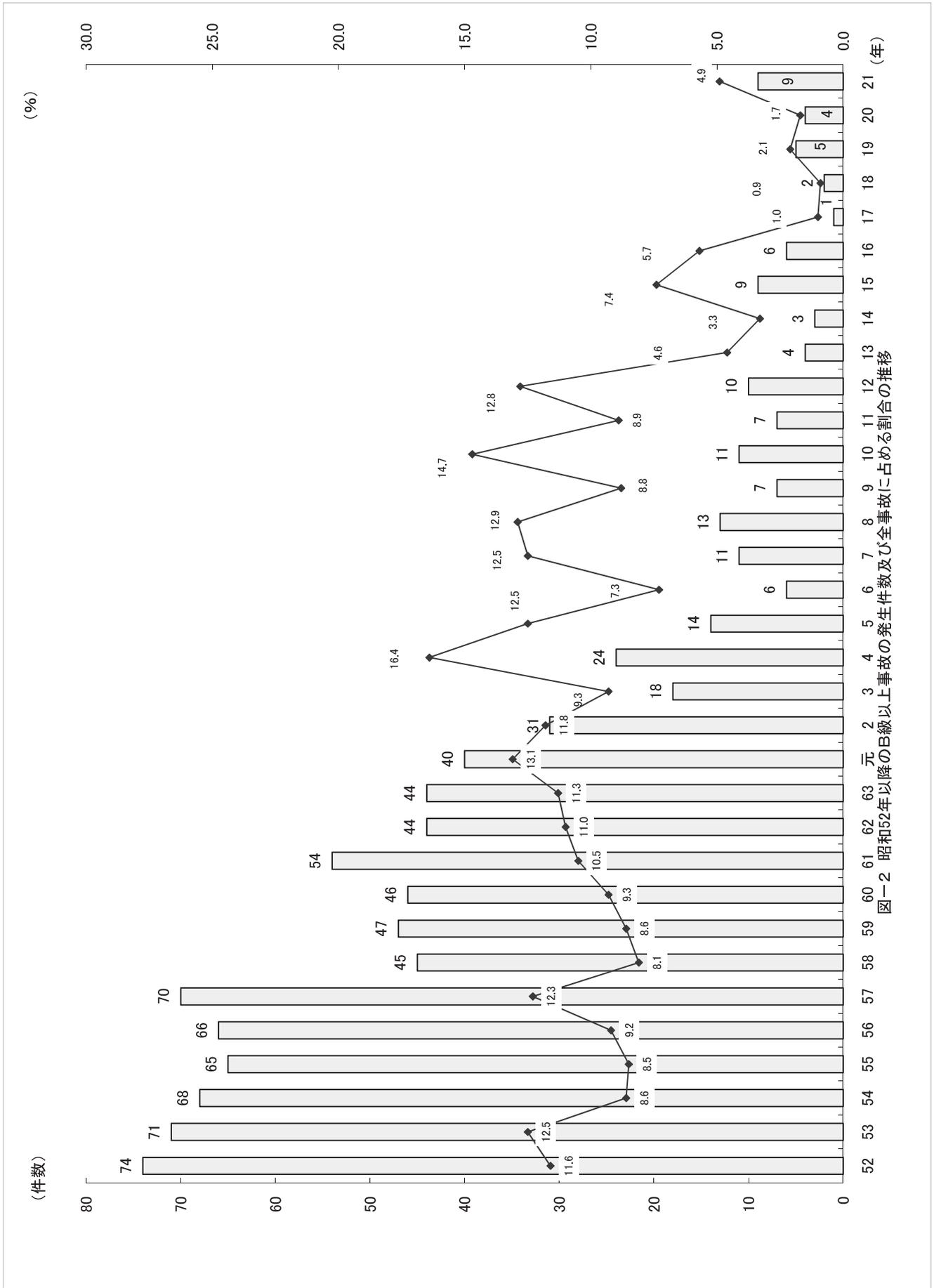
ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成12年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表19を参照。

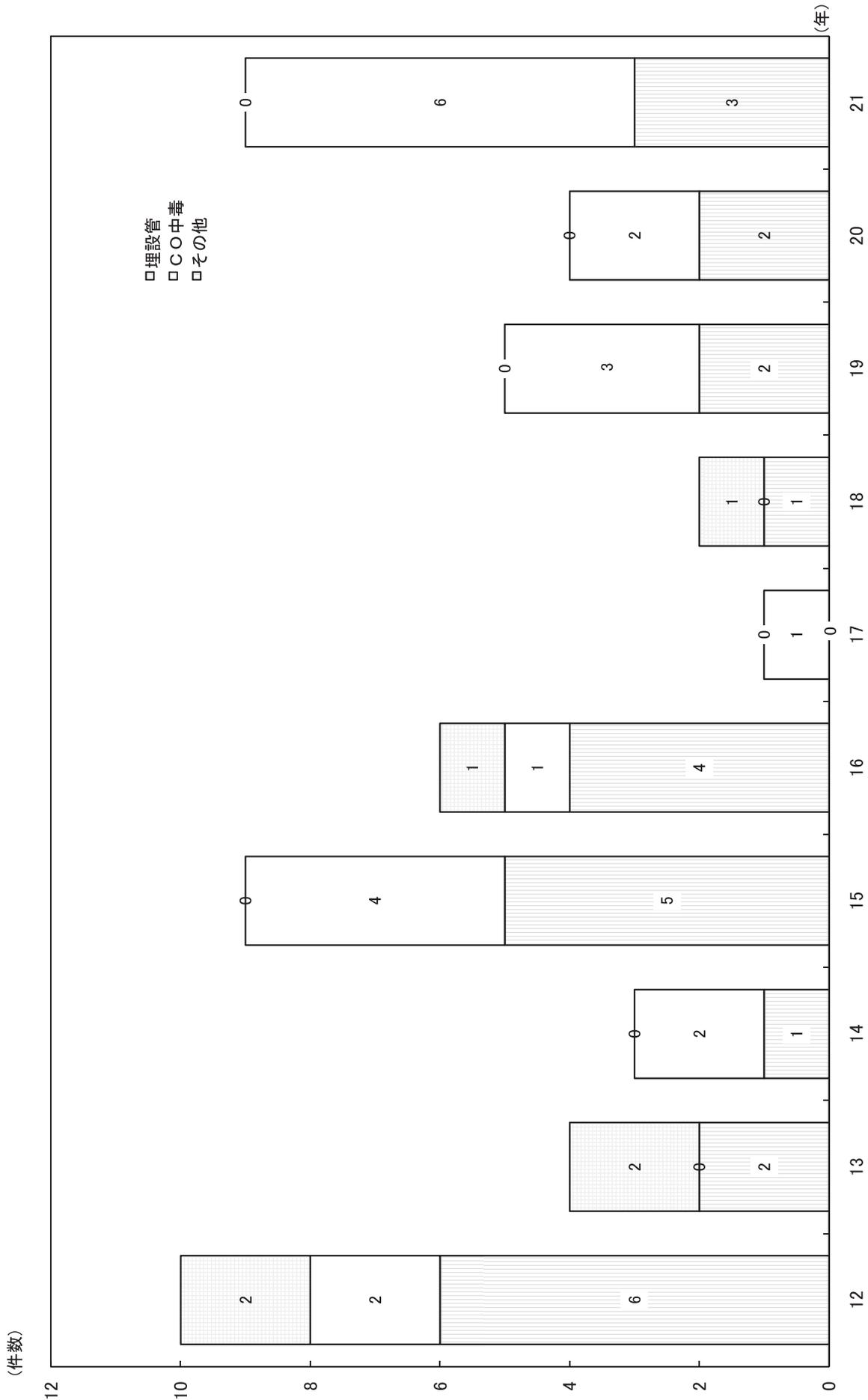


年	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
事故件数	167	112	170	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	219	239	232	185		
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	28	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲2	12	3	33	▲13	0	109	9	▲3	▲20
死者	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4	4		
負傷者	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98	79	152

図一 1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移



図一3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現象	12年		13年		14年		15年		16年		17年		18年		19年		20年		21年	
	件数	死者																		
C O 中毒	2	3	—	—	2	4	4	4	1	0	1	1	—	—	3	2	2	2	6	3
漏洩爆発(火災)	7	4	1	—	1	—	4	2	4	1	—	—	1	0	2	2	2	2	3	1
内埋設管	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—
その他(酸欠等)	1	1	3	2	—	—	1	1	1	1	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—
内埋設管	1	1	2	2	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10	8	4	2	3	4	9	7	6	2	1	1	2	0	5	4	4	4	9	4

表-2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目	年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
容 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器バルブ		-	-	1	1	1	-	-	-	-	-
充てん設備		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
調 整 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッダー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高圧ホース		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガスメータ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他機器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供 給 管		2	2	-	-	1	-	1	-	-	-
内埋設管		2	2	-	-	1	-	1	-	-	-
配 管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
末端ガス栓		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
室内ゴム管		1	-	-	-	-	-	1	1	-	-
こ ん ろ		-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
炊 飯 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レ ン ジ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーブン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瞬間湯沸器		2	-	2	2	1	1	-	1	-	1
ふろがま		-	-	-	2	-	-	-	1	-	-
ストーブ		-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
業務用燃焼器		-	-	-	2	1	-	-	1	2	4
その他の燃焼器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 明		4	-	-	-	1	-	-	1	1	2
合 計		10	4	3	9	6	1	2	5	4	9

表-3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
全事故件数	78	87	90	120	105	105	219	239	232	185
消費設備に係る事故件数	47	32	53	63	49	53	81	129	136	101
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	20	16	23	33	29	39	44	42	43	35
うち B級事故件数	0	2	0	2	2	1	1	1	1	2
うち CO中毒事故 件数	0	0	0	2	1	1	0	0	1	2

表-4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目	年										
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
件数	8	6	8	9	6	10	5	11	6	14	
内B級以上事故	2	0	2	4	1	1	0	3	2	6	
死者（人）	3	0	4	4	0	1	0	2	2	3	
症者（人）	13	17	18	17	21	22	13	29	8	85	
内B級以上事故	0	0	1	1	7	0	0	9	0	65	

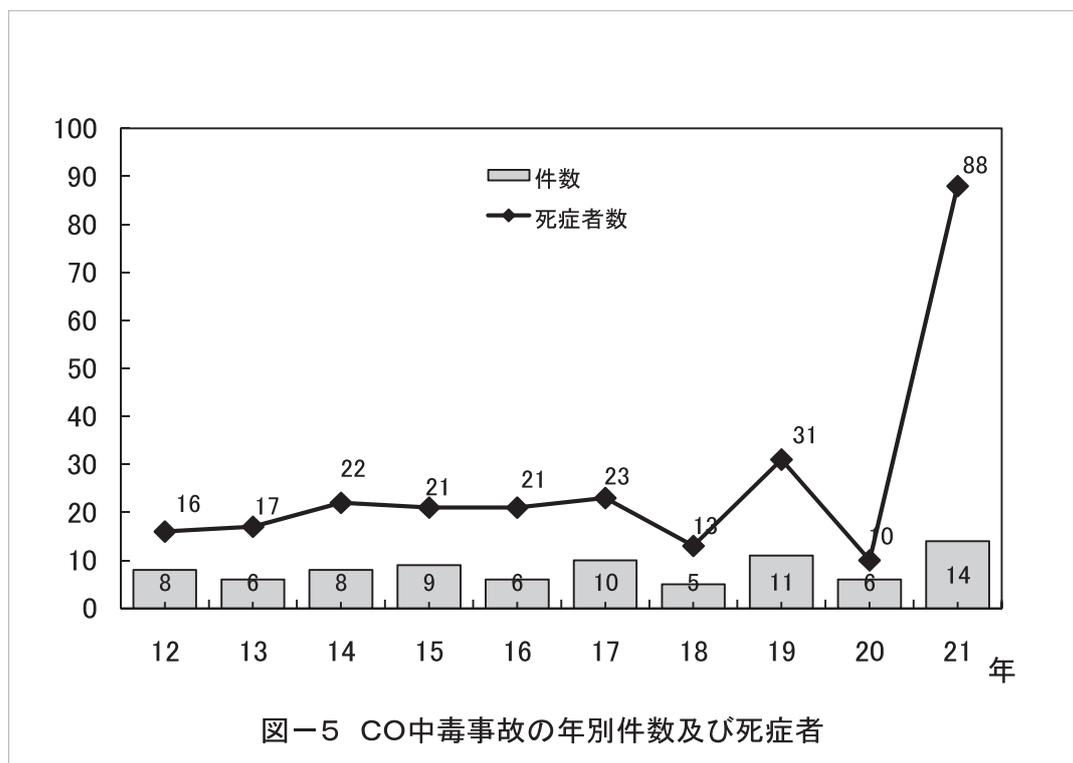


表-5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年										合 計
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	
瞬間 湯 沸 器	開放式	2	2	3	2	2	0	1	1	0	0	13 (15.7)
	CF式	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	6 (7.2)
	FE式	3	2	0	2	0	1	0	0	0	2	10 (12.0)
	RF式	0	1	1	0	0	3	1	2	0	0	8 (9.6)
	計	6	6	4	4	3	5	3	3	1	2	37 (44.6)
ふ ろ が ま	CF式	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	5 (6.0)
	FE式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	BF式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (1.2)
	計	1	0	1	1	0	0	0	1	2	0	6 (7.2)
ストーブ		0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2 (2.4)
その他 (業務用燃焼器等)		1	0	2	4	3	5	2	6	3	12	38 (45.8)
合 計		8	6	8	9	6	10	5	11	6	14	83

表-6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数  
(平成12年～平成21年)

原因	排気設備等							燃焼状態等		その他	不明	合計	
	排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良(基準不適合)等	排気筒トップ異常(逆設置等)	屋内設置(RF式)	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良				
<b>燃焼器具</b>													
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	0	0	0	1	0	0	0	10	0	1	1	13
	CF式	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	6
	FE式	0	1	6	0	0	1	0	0	1 (1)	1	1 (1)	11 (2)
	RF式	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	1	8
	計	0	2	6	2	1	1	5	13	2 (1)	3	3 (1)	38 (2)
ふろがま	CF式	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	5
	RF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	1	0	2	0	2	0	0	0	0	1	0	6
ストーブ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	
その他(業務用燃焼器等)	0	0	0	4	4 (2)	1	0	23 (6)	2 (1)	2 (2)	1 (1)	37 (12)	
合計	1	2	8	6	8 (2)	2	5	36 (6)	4 (2)	6 (2)	5 (2)	83 (14)	

注) ( )内は平成21年の発生件数で内数

表-7 CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数  
(平成12年～平成21年)

燃焼器具		件数	死症数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	13	8	30	0.62	2.31	2.92
	C F 式	6	1	12	0.17	2	2.17
	F E 式	11 (2)	2 (2)	25 (4)	0.18 (1)	2.27 (2)	2.45 (3)
	R F 式	8	2	16	0.25	2	2.25
	計	38 (2)	13 (2)	83 (4)	0.34 (1)	2.18 (2)	2.53 (3)
ふろがま	C F 式	5	2	6	0.4	1.2	1.6
	R F 式	0	0	0	0	0	0
	型式不明	0	0	0	0	0	0
	計	5	2	6	0.4	1.2	1.66
ストーブ		2	0	6	0	3	3
その他 (業務用燃焼器等)		38 (12)	4 (1)	148 (81)	0.11 (0.1)	3.89 (6.8)	4 (6.8)
合計		83 (14)	19 (3)	243 (85)	0.23 (0.2)	2.93 (6.1)	3.16 (6.3)
CO中毒事故以外の 爆発・火災事故等		1375 (171)	17 (1)	602 (67)	0.01 (0.01)	0.44 (0.39)	0.45 (0.4)
全事故		1458 (185)	36 (4)	845 (152)	0.02 (0.02)	0.58 (0.82)	0.60 (0.84)

注) ( )内は平成21年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表-8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目	年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	件数		9	7	9	4	12	12	18	21	29
うちB級事故		2	2	0	0	1	0	1	0	0	0
死者(人)		1	2	0	0	1	0	0	0	0	0
傷者(人)		4	0	8	1	4	6	3	1	2	0
うちB級事故		2	0	0	0	0	0	2	0	0	0

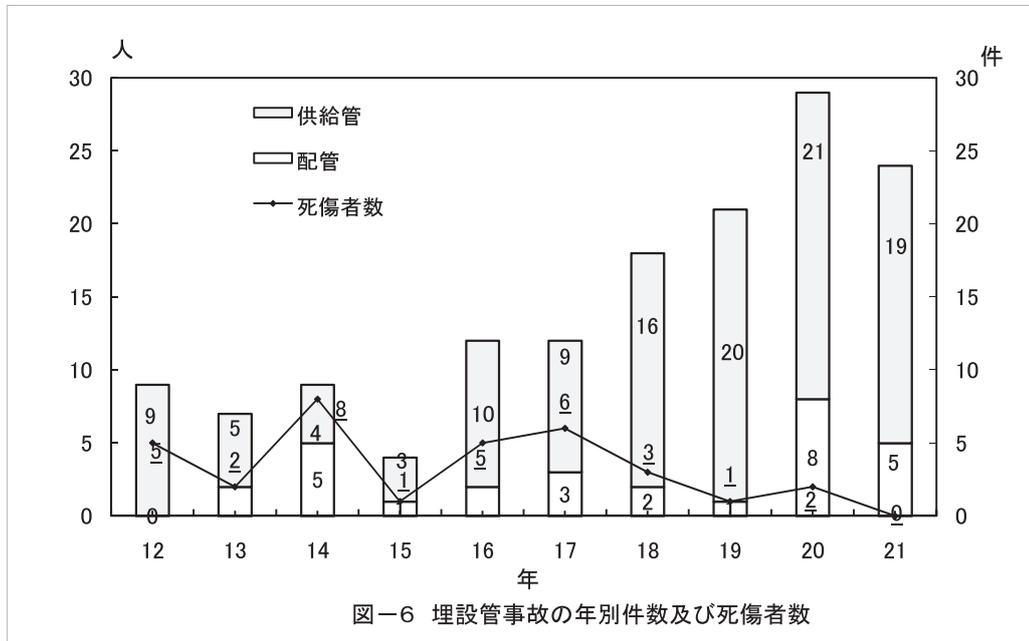


図-6 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表一〇 埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

漏洩等 発生箇所	漏洩原因	年										合計
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	
供給管	損傷	3	2	4	3	5	6	13	15	15	14	80
	他工事業者	2	—	3	1	5	3	12	11	13	10	60
	消費者による	—	—	—	—	—	1	—	2	1	1	5
	地盤沈下	1	2	—	—	—	—	1	—	—	1	5
	その他	—	—	1	2	—	2	—	2	1	2	10
	腐食・劣化	5	1	—	—	3	1	1	5	6	5	27
	その他	1	2	0	0	1	1	1	—	—	—	6
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	1	2	—	—	1	1	—	—	—	—	5
	その他	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	不明	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	3
	計	9	5	4	3	10	9	16	20	21	19	116
	配管	損傷	0	0	3	0	1	2	1	1	4	1
他工事業者		—	—	3	—	1	1	—	1	3	1	10
消費者による		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
地盤沈下		—	—	—	—	—	1	1	—	1	—	3
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
腐食・劣化		—	2	1	1	1	1	1	—	3	3	13
その他		—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2
計	0	2	5	1	2	3	2	1	8	5	29	
合計	損傷	3	2	7	3	6	8	14	16	19	15	93
	他工事業者	2	—	6	1	6	4	12	12	16	11	70
	消費者による	—	—	—	—	—	1	—	2	1	1	5
	地盤沈下	1	2	—	—	—	1	2	—	1	1	8
	その他	—	—	1	2	—	2	—	2	1	2	10
	腐食・劣化	5	3	1	1	4	2	2	5	9	8	40
	その他	1	2	1	0	1	1	1	—	—	—	7
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	1	2	—	—	1	1	—	—	—	—	5
	その他	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	2
	不明	—	—	—	—	1	1	1	—	1	1	5
	合計	9	7	9	4	12	12	18	21	29	24	145

表-10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
件数	14 (3)	7 (0)	8 (1)	19 (5)	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)	16 (1)	10 (0)
50kg容器	—	—	1 —	—	—	—	1 —	4 (1)	—	1
20kg容器	1 —	1 —	1 —	4 —	1 —	2 —	2 —	1 (1)	2	2
10kg容器	6 (1)	2 —	3 —	6 (3)	2 —	1 —	2 —	2	3	1
8kg容器	3 (1)	3 —	1 —	2 (1)	2 —	2 —	1 —	4	3	2
5kg容器	3 (1)	1 —	2 (1)	3 —	2 —	—	2 —	2	6	3
2kg容器	1 —	—	—	4 (1)	2 (1)	—	—	1	1 (1)	1
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—

( )内はB級事故で内数

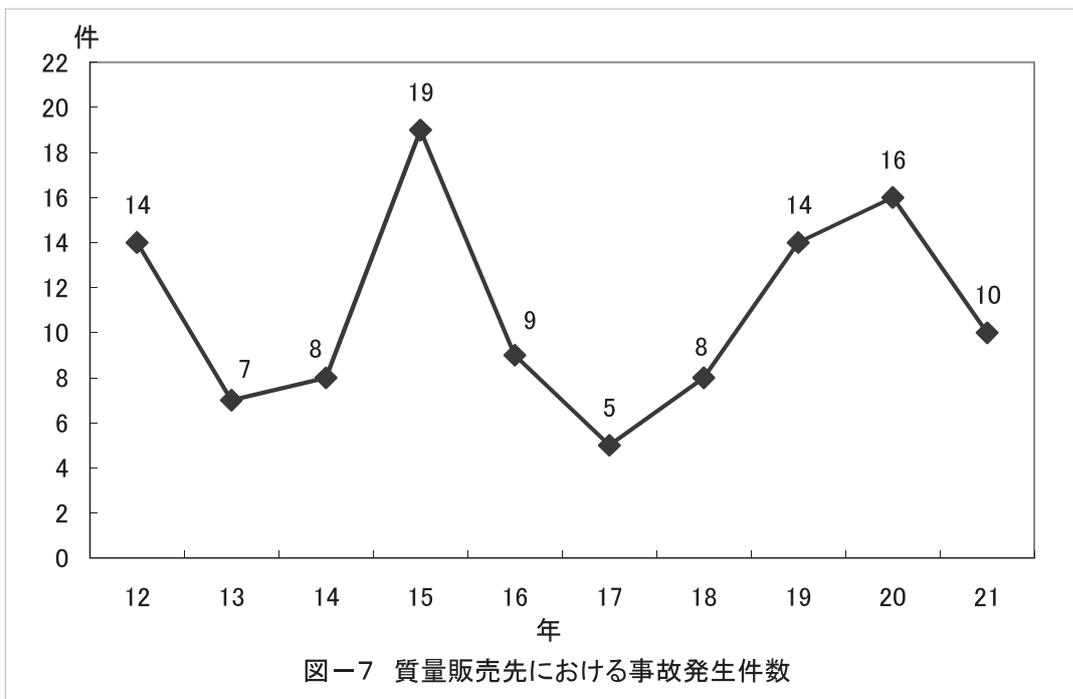


表-11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
一般消費者等	24	21	28	33	33	31	23	66	77	48
一般消費者等及び 販売事業者	5	7	8	11	6	7	16	16	4	8
販売事業者	9	14	14	28	20	20	28	65	60	38
設備工事事業者及び 販売事業者等	3	—	3	—	—	—	1	—	—	—
保安機関(認定調査機関) 及び販売事業者等	4	—	1	—	—	—	—	—	—	—
配送センター及び 販売事業者等	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
設備工事事業者	3	4	4	2	6	5	7	7	5	6
充てん事業者	—	2	1	0	1	1	1	2	3	3
配送センター	2	1	1	2	1	—	2	—	—	—
器具メーカー	2	7	3	1	2	2	14	23	14	10
自然災害(雪害等)	4	16	3	8	4	24	81	6	11	7
その他	6	1	9	9	14	7	28	32	27	24
他工事事業者	2	1	6	4	7	4	15	18	20	16
動物(ねずみ等)	2	—	1	2	—	1	1	1	1	0
その他	2	0	2	3	7	2	12	13	6	8
不明	16	13	14	26	18	8	18	22	31	41
合計	78	86	90	120	105	105	219	239	232	185

表-12 年別・建物用途別事故件数

項目 \ 年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
一般住宅	25	37	28	41	30	36	100	95	94	63
共同住宅	26	18	26	31	26	24	58	58	60	41
旅館	0	1	0	3	2	6	6	4	4	1
飲食店	8	8	12	10	19	21	18	31	28	43
学校	2	6	3	3	4	1	3	7	4	3
病院	0	0	1	1	0	0	0	4	2	1
工場	0	0	3	0	1	1	0	2	1	3
事務所	1	2	0	4	2	2	7	3	4	3
道路下(側溝含む)	3	0	9	1	1	1	0	2	4	2
その他	13	15	8	26	20	13	27	33	31	25
合計	78	87	90	120	105	105	219	239	232	185

表-13 現象別事故件数

項目 \ 年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
漏えい	14	40	31	34	41	46	137	113	113	85
漏えい爆発(火災)	52	32	45	75	56	46	70	115	113	86
火災(爆発を除く)	1	6	6	2	1	2	6	-	-	-
CO中毒・酸欠	11	9	8	9	7	11	6	11	6	14
合計	78	87	90	120	105	105	219	239	232	185

表-14 漏洩等発生箇所別事故件数

項目		年									
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
供給設備	容器	1	1	3	1	1	0	5	6	5	6
	容器バルブ	5	2	6	12	9	9	3	7	9	12
	高圧ホース	4	8	6	7	5	11	8	17	18	5
	ヘッダー	0	1	2	1	1	2	7	0	4	2
	調整器	5	22	6	13	9	12	60	22	21	14
	バルク貯槽	0	0	0	3	3	2	8	14	4	4
	供給管	10	12	8	11	17	20	33	35	26	30
	内埋設管	9	5	4	3	10	9	16	20	21	19
	ガスメーター	1	0	0	0	0	2	4	1	4	2
	その他機器	0	5	4	0	2	0	3	5	1	4
	計	26	51	35	48	47	58	131	107	92	79
消費設備	配管	5	5	8	6	6	8	20	7	15	11
	内埋設管	0	2	5	1	2	3	2	1	8	5
	末端ガス栓	6	2	3	7	5	3	11	18	22	10
	金属フレキ管	0	0	2	5	2	1	6	4	4	4
	低圧ホース	1	0	2	3	0	1	1	2	9	4
	室内ゴム管	9	2	11	6	3	6	9	9	6	8
	こんろ	6	6	7	10	9	5	4	13	10	7
	炊飯器	0	2	2	2	0	0	0	2	1	1
	レンジ	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0
	オーブン	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2
	瞬間湯沸器	8	6	5	5	4	7	10	4	7	7
	ふろがま	10	6	8	11	6	6	9	33	27	17
	ストーブ	1	1	1	0	1	0	0	3	1	0
	業務用燃焼器	1	1	2	6	12	15	8	28	29	24
	その他の燃焼器	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4
	その他	0	1	0	0	0	0	2	2	2	2
	計	47	32	53	63	49	53	81	129	136	101
充てん設備	0	0	0	0	2	0	2	1	2	0	
その他	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	
不明	5	4	1	9	7	2	4	1	2	4	
合計	78	87	90	120	105	113	219	239	232	185	

表-15 原因別事故件数

項目		年									
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
接 続 不 良		11	9	16	18	7	16	23	48	44	24
腐 食 ・ 損 傷		20	15	25	23	29	16	34	59	70	60
故 障 ・ 不 具 合		3	7	4	2	2	1	2	37	16	16
誤 操 作	未使用末端閉止弁	2	2	2	2	4	3	1	12	13	7
	燃焼器具未設統	3	1	1	1	2	3	3	2	1	2
燃焼器具の過熱		0	3	5	2	2	2	1	0	0	0
燃 焼 器 具	点 火 ミ ス	8	5	6	10	10	8	12	25	15	12
	立 消 え	3	1	1	1	2	3	1	1	0	1
弁・栓等不完全閉止、 閉め忘れ		1	2	4	10	10	5	3	7	22	12
給 排 気 設 備 不 良		5	3	2	4	2	5	2	2	1	2
燃焼不良及び換気不良		3	4	5	5	3	5	5	9	7	10
雪 害 等 の 自 然 災 害		4	16	3	11	4	24	81	6	11	7
そ の 他		5	11	9	9	16	9	44	16	13	13
不 明		10	8	7	22	12	5	7	15	19	19
計		78	87	90	120	105	105	219	239	232	185

表-16 年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所	原因	年										合計	
		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年		
容器	損傷			1			11	1	1			14	
	腐食・劣化			1		1		2		5	3	12	
	その他、不明	1	1	1	1			2	5		3	14	
	計	1	1	3	1	1	11	5	6	5	6	40	
容器バルブ	機器等接続不良	3		1	4	1	5		3	5	3	25	
	損傷	1					1	2	1			5	
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止			1	5	3	2			1	1	13	
	その他、不明	1	2	4	3	5	1	1	3	3	8	31	
計	5	2	6	12	9	9	3	7	9	12	74		
高圧ホース	機器等接続不良	1	4	2	2		1	2	11	13	2	38	
	損傷	2	2	1	2	2	1	3	1	3	1	18	
	腐食・劣化			1	2	1		3	2	1	1	11	
	その他、不明	1	2	2	1	2	1		3	1	1	14	
計	4	8	6	7	5	3	8	17	18	5	81		
調整器	接続不良				1	1	2	4	6	2	4	20	
	損傷	2	12	2	5	1	9	49	2	8	5	95	
	腐食・劣化	1	1	3	5	3		4	5	4	2	28	
	故障	2	7	1	1	1		1	6	5	1	25	
	その他、不明		2		1	3	1	2	3	2	2	16	
計	5	22	6	13	9	12	60	22	21	14	184		
バルク貯槽	弁開放等				2	2	1	3	2	1	1	12	
	工事ミス				1	1		2	2	1	1	8	
	その他、不明						1	2	10	2	2	17	
計	0	0	0	3	3	2	7	14	4	4	37		
供給管	埋設	接続不良		1	1							2	
		損傷	3	1	3	3	5	6	15	14	15	14	79
		腐食・劣化	6	1			3	1	1	5	6	5	28
		その他、不明		2			2	2		1		7	
	計	9	5	4	3	10	9	16	20	21	19	116	
	露出・その他	接続不良		2	1	1		2	1	5	3	1	16
		損傷	1	5	1	4	6	8	14	4	3	8	54
		腐食・劣化			1	2	1			3	2	3	12
		その他、不明			1	1		1	2	2	1	2	10
	計	1	7	4	8	7	11	17	14	9	14	92	
小計	10	12	8	11	17	20	33	34	30	33	208		
ガスメーター	機器等接続不良						1	2	1	3	2	9	
	損傷						1	1		1		3	
	その他、不明	1						1				2	
計	1	0	0	0	0	2	4	1	4	2	14		
その他		0	6	6	1	3	2	11	5	1	3	38	
合計		26	51	35	48	47	61	131	106	92	79	676	

## (2)消費設備関係

年		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	合計	
配管	埋設	原因											
		接続不良			3								3
		腐食・劣化		2	2	1	1	2			3	3	14
		その他、不明					1	11	2	1	5	2	22
		計	0	2	5	1	2	13	2	1	8	5	39
	露出・その他	接続不良	1		1	1	1		2	1			7
		損傷		1				4	12	1	1	1	20
		腐食・劣化			1		1	1	2	3	5	5	18
		その他、不明	4	2	1	4	2		2	1	1		17
		計	5	3	3	5	4	5	18	6	7	6	62
	小計		5	5	8	6	6	18	20	7	15	11	101
	末端ガス栓	ゴム管の接続不良	3			2	1	1	1		5		13
		未使用側の誤開放	2	2	2	2	4	2	5	11	10	6	46
		弁の不完全閉止等				2				1	2	2	8
その他、不明		1		1	1			4	5	5	3	20	
計		6	2	3	7	5	3	11	18	22	10	87	
金属フレキ	損傷				1			1	2	2	1	7	
	接続不良			2	1	2	1	5	2	2	2	17	
	腐食・劣化				3							3	
	その他、不明										1	1	
	計	0	0	2	5	2	1	6	4	4	4	28	
低圧ホース	接続不良	1		1	2				2	5	3	14	
	劣化									1	1	2	
	器具未接続			1			1			1		3	
	その他、不明				1			1		2		4	
	計	1	0	2	3	0	1	1	2	9	4	23	
ゴム管	接続不良	2	1	6	1		2	6	5	2	3	28	
	損傷	3		4	3	1	2	2	3	4	3	25	
	腐食・劣化	1							1		2	4	
	器具未接続	3	1		1	2	2	1			1	11	
	その他、不明			1	1							2	
	計	9	2	11	6	3	6	9	9	6	9	70	
燃器	こ ろ	点火ミス、立消え	3	3	2	3	3	3		5		2	24
		栓の不完全閉止等	1	1		1	3			1	4	3	14
		過熱			1		1			1			3
		その他、不明	2	2	4	6	2	2	4	6	6	1	35
	計	6	6	7	10	9	5	4	13	10	6	76	
燃器	瞬間湯沸器	給排気設備不良	4	3		2	1	3	2				15
		燃焼不足、換気不良	1	3	4	2	1	2	3	3		1	20
		点火ミス、立消え	1				1		1			1	4
		その他、不明	2		1	1	1	2	4	1	7	5	24
		計	8	6	5	5	4	7	10	4	7	7	63
燃器	ふろがま	給排気設備不良等	1		1	1				1	1		5
		点火ミス、立消え	7	1	3	6	4	4	5	8	5	6	49
		過熱		3	3	2	1	1	1				11
		栓の不完全閉止等			1								1
		その他、不明	2	2		2	1	1	3	24	21	11	67
		計	10	6	8	11	6	6	9	33	27	17	133
燃器	ストーブ	給排気設備不良			1					1			2
		点火ミス、立消え		1									1
		栓の不完全閉止等					1						1
		その他、不明	1							2	1		4
		計	1	1	1	0	1	0	0	3	1	0	8
		業務用燃焼器具	1	1	2	6	12	15	9	28	29	26	129
その他	0	2	4	4	1	1	1	6	4	5	28		
小計		26	22	27	36	33	34	33	87	78	61	437	
その他		0	1	0	0	0	0	1	2	2	2	8	
合計		47	32	53	63	49	63	81	129	136	101	754	

(3)その他、不明等

年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	合計
充てん設備	0	0	0	0	2	0	2	1	2	0	7
その他	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4
漏洩発生箇所等不明なもの	5	4	1	9	7	2	11	1	2	4	46

年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	合計
総合計											
事故発生件数 (件)	78	87	90	120	105	105	219	239	232	185	1460
死者数 (人)	8	2	4	7	2	1	0	4	4	4	36
負傷者数 (人)	73	69	64	86	88	58	78	98	76	152	842

表-17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年	16年	17年	18年	19年	20年	5年間 平均 16~20年	21年	消費者戸数	16年	17年	18年	19年	20年	5年間 平均 16~20年	21年
	県別															
北海道	北海道	11	23	21	24	20	19.8	15	1,538,709	7.0	14.8	13.5	15.5	13.2	12.8	9.7
東北	青森	0	2	9	2	4	3.4	3	477,642	0.0	4.1	18.8	4.2	9.9	7.4	6.3
	秋田	0	5	36	4	6	10.2	1	290,741	0.0	16.6	121.7	13.6	23.9	35.2	3.4
	山形	0	1	13	2	5	4.2	2	336,653	0.0	2.8	37.5	5.9	16.4	12.5	5.9
	岩手	0	2	7	4	8	4.2	2	445,310	0.0	4.3	15.0	8.8	21.5	9.9	4.5
	宮城	3	4	1	8	5	4.2	4	580,980	5.1	6.8	1.7	13.7	6.6	6.8	6.9
	福島	4	3	2	5	2	3.2	4	606,821	6.3	4.7	3.2	8.1	4.1	5.3	6.6
関東	栃木	2	0	4	4	1	2.2	4	625,913	3.0	0.0	6.0	6.0	2.2	3.4	6.4
	茨城	3	0	6	6	3	3.6	5	849,503	3.3	0.0	6.7	6.7	5.1	4.4	5.9
	群馬	0	1	2	2	5	2.0	3	619,877	0.0	1.6	3.2	3.2	9.5	3.5	4.8
	埼玉	7	4	9	27	16	12.6	9	1,432,936	4.4	2.5	5.8	17.9	11.2	8.4	6.3
	東京	6	3	3	16	7	7.0	11	592,790	9.5	4.8	5.0	27.0	3.4	9.9	18.6
	千葉	3	1	8	15	18	9.0	13	831,102	3.3	1.1	8.8	16.7	22.0	10.4	15.6
	神奈川	7	5	10	13	18	10.6	9	1,157,425	5.3	3.9	7.8	10.5	18.1	9.1	7.8
	新潟	1	6	6	3	2	3.6	3	280,577	3.4	21.0	21.0	10.6	7.2	12.6	10.7
	長野	8	4	7	5	0	4.8	2	687,628	11.2	5.7	10.0	7.2	0.0	6.8	2.9
	山梨	0	0	3	0	1	0.8	5	325,002	0.0	0.0	9.0	0.0	4.4	2.7	15.4
	静岡	1	3	1	7	5	3.4	1	967,503	1.0	3.1	1.0	7.2	4.3	3.3	1.0
中部	愛知	6	1	10	7	3	5.4	7	1,058,777	5.7	0.9	9.6	6.7	2.3	5.0	6.6
	岐阜	1	1	5	7	7	4.2	3	630,990	1.6	1.5	7.9	11.1	11.7	6.8	4.8
	三重	2	0	1	1	1	1.0	3	531,444	3.9	0.0	1.9	1.9	2.4	2.0	5.6
	富山	0	1	2	4	1	1.6	1	278,025	0.0	3.4	6.9	14.1	3.9	5.7	3.6
	石川	3	0	3	0	5	2.2	3	326,855	8.7	0.0	8.9	0.0	15.8	6.7	9.2

## 都道府県別事故件数

## 都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年	16年	17年	18年	19年	20年	5年間 平均 16~20年	21年	消費者戸数	16年	17年	18年	19年	20年	5年間 平均 16~19年	21年
	県別															
近畿	福井	2	5	1	2	2	2.4	0	226,094	8.4	21.1	4.2	8.7	9.5	10.4	0.0
	滋賀	2	4	3	5	4	3.6	4	311,727	6.2	12.6	9.3	16.0	17.1	12.2	12.8
	京都	2	3	4	5	3	3.4	3	252,370	7.4	10.9	15.4	19.7	13.3	13.3	11.9
	奈良	0	1	0	2	1	0.8	2	223,017	0.0	4.3	0.0	9.0	5.6	3.8	9.0
	和歌山	1	1	1	0	3	1.2	2	292,372	3.0	3.1	3.2	0.0	11.5	4.2	6.8
	大阪	1	2	0	4	5	2.4	2	352,757	2.6	5.4	0.0	11.7	9.8	5.9	5.7
	兵庫	2	3	3	3	8	3.8	3	617,329	2.9	4.5	4.6	4.8	10.9	5.5	4.9
中国	岡山	0	0	2	6	7	3.0	4	536,027	0.0	0.0	3.6	11.0	14.2	5.8	7.5
	広島	3	2	6	6	6	4.6	5	695,289	4.1	2.7	8.4	8.5	7.9	6.3	7.2
	鳥取	1	0	2	2	4	1.8	4	173,810	5.4	0.0	11.0	11.3	21.3	9.8	23.0
	島根	2	0	2	1	3	1.6	1	238,981	7.8	0.0	8.0	4.1	14.6	6.9	4.2
	山口	3	0	2	3	2	2.0	3	390,184	7.0	0.0	4.9	7.5	5.0	4.9	7.7
四国	香川	2	0	2	4	0	1.6	2	286,234	6.8	0.0	6.9	13.8	0.0	5.5	7.0
	愛媛	1	1	2	4	1	1.8	1	530,658	1.8	1.8	3.7	7.5	1.7	3.3	1.9
	徳島	1	0	2	2	2	1.4	0	251,052	3.8	0.0	7.8	7.9	9.4	5.8	0.0
	高知	1	1	1	1	1	1.0	1	304,304	3.1	3.2	3.2	3.2	3.8	3.3	3.3
九州	福岡	3	3	3	6	10	5.0	9	1,197,093	2.5	2.5	2.5	5.1	7.4	4.0	7.5
	佐賀	1	0	0	2	4	1.4	5	234,896	4.0	0.0	0.0	8.4	19.7	6.4	21.3
	長崎	0	2	3	5	10	4.0	4	384,075	0.0	5.1	7.7	13.0	29.7	11.1	10.4
	熊本	4	2	4	2	5	3.4	3	530,769	7.3	3.6	7.4	3.7	10.5	6.5	5.7
	大分	1	1	0	2	1	1.0	2	412,035	2.4	2.4	0.0	4.9	2.8	2.5	4.9
	宮崎	1	1	0	0	2	0.8	2	363,602	2.5	2.5	0.0	0.0	5.9	2.2	5.5
	鹿児島	3	2	2	2	2	2.2	5	577,577	5.0	1.7	3.4	3.5	3.6	3.4	8.7
沖縄	沖縄	0	1	5	4	3	2.6	5	502,079	0.0	2.1	10.3	8.1	6.0	5.3	10.0
合計		105	105	219	239	232	180.0	185	25,357,534	4.0	3.6	8.4	9.3	8.9	6.8	7.3

注) 消費者戸数は、平成21年10月1日のLPガス消費者世帯数( LPガス事業団広報No.184 (財)全国エルピーガス保安共済事業団より)

表-18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
本省	4	3	8	5	6 (1)	3	9	19 (1)	22	17 (1)
保安監督部	12 (1)	8 (1)	15 (1)	15 (1)	23 (4)	15	54	56	49 (1)	54 (1)
都道府県	61 (9)	76 (3)	66 (2)	98 (8)	74 (1)	87 (1)	132 (2)	157 (4)	139 (1)	97 (7)
所管無記載	1	0	1	2	2	0	24	7	22 (2)	17
合計	78 (10)	87 (4)	90 (3)	120 (9)	105 (6)	105 (1)	219 (2)	239 (5)	232 (4)	185 (9)

( )内はB級事故で内数

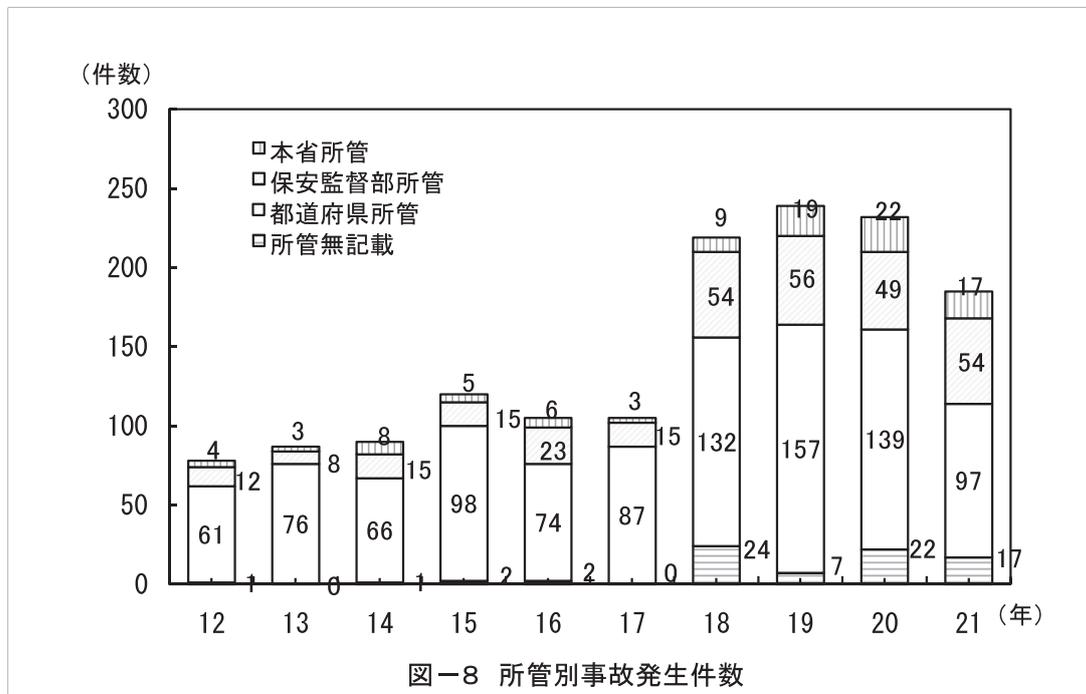


図-8 所管別事故発生件数

表-19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
S. 4 2	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布一高压ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
4 3	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
4 4	170	69	236	
4 5	217	44	283	
4 6	217	33	301	
4 7	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正（原則LPガスを体積販売することを義務化）
4 8	368	59	389	
4 9	540	74	679	
5 0	497	40	543	
5 1	581	65	523	
5 2	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高压ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
5 3	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め3年間） ○7月3日、LPガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
5 4	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布（特監法）
5 5	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
5 6	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正（LPガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○2月18日、LPガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
5 7	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
5 8	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
5 9	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
6 0	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
6 1	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限（今後5年間で1/5、10年間で1/10）を定めた提言—それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
6 2	401	29	381	

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
63	390	37	356	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気との逆気圧止めから逆流して、浴室に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流し、酸化中毒が2件発生、死者1名（都市ガス事業）</li> <li>● 4月9日、鹿児島県鹿嶋市共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名、軽傷者17名</li> <li>● 6月11日、福島県白河市のゴルフクラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名</li> <li>□ 7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達</li> <li>● 7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名</li> <li>□ 7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達</li> <li>□ 9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達</li> </ul>
H. 元	306	36	327	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名</li> <li>□ 8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達</li> <li>□ 9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達</li> </ul>
2	262	27	233	□ 5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
3	194	13	171	
4	146	31	162	
5	112	7	135	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名（簡易ガス事業）</li> <li>● 7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名</li> <li>□ 9月、安全器具100%普及目標達成期限（3年早めた）-95.2%達成</li> <li>□ 12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達</li> <li>○ 12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加（密閉燃焼式ふろがま等））</li> </ul>
6	82	3	83	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月26日、LPガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等）</li> <li>○ 10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）</li> </ul>
7	88	12	80	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告</li> <li>□ 12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告</li> </ul>
8	101	14	109	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3月31日、LPガス法改正（LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等）</li> <li>○ 4月3日、LPガス法施行令改正（LPガス器具等の指定品目の改正等）</li> <li>● 12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生、死者5名</li> </ul>
9	68	6	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3月10日、LPガス法規則改正（8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（S型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け）</li> <li>□ 9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。</li> <li>□ 10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始（～平成11年9月30日）</li> </ul>
10	75	9	82	□ 5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
11	79	5	66	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3月26日、LPガス法施行令改正（LPガス器具等の指定品目の改正）</li> <li>○ 8月6日、LPガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正）</li> <li>○ 9月30日、LPガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）</li> </ul>
12	78	8	73	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。</li> <li>○ 9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正）</li> <li>□ 5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月）</li> <li>□ 12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。</li> </ul>



19	239	4	98	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要(製品名・型式・製造事業者を含む)を公表。</li> <li>○3月13日、液化石油ガス等の保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を規定する告示の制定(規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定)</li> <li>○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定(点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定)</li> <li>□3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。</li> <li>○6月27日、LPガス法規則改正(液化石油ガス設備工事の内容を変更。)</li> <li>○6月29日、LPガス法規則改正(保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。)</li> <li>●9月18日、富山県山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。</li> <li>●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。</li> <li>□10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施について」を发出し、質量販売の状況調査の実施。</li> </ul>
20	232	4	76	<ul style="list-style-type: none"> <li>□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について(要請)」を发出。</li> <li>○5月30日、認定販売事業者告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更)</li> <li>○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正(ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加)</li> <li>○8月1日、LPガス法施行令改正(別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加)</li> <li>○8月8日、LPガス器具省令改正(一般ガスこんろの技術上の基準等を追加)</li> </ul>
21	185	4	152	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、軽症者18名)</li> <li>□2月27日、原子力安全・保安院長は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</li> <li>●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突(排気筒)の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。(B級、死者1名、軽症者21名)</li> <li>□7月29日、原子力安全・保安院長は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。</li> <li>□10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。</li> <li>□11月16日、原子力安全・保安院長は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。</li> </ul>

注) ○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表-20 昭和52年以降に発生したA級事故

発生日月	発場所	現象	建物用途	人的被害状況	概要及び原因
54. 2. 5	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター (三河ハイツ) 内レストラン 鉄筋コンクリート造地上3階、半地下1階建	死者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7. 26	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造2階建	死者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名(当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3. 13	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建	死者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約32m <sup>3</sup> であった。 原因は不明である。
58. 11. 22	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター 内レストラン 鉄骨平屋建	死者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg容器4本からベーパーライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約25m <sup>3</sup> であった。
58. 12. 8	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部2階建	死者 5 重傷者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約5m <sup>3</sup> であった。

発生年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
8.12.30	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建	死者 5	<p>9時55分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家5人が倒れ死亡しているのを発見し110番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は4畳半二間、6畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（DK）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（CF式、10号）はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。</p> <p>発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切れ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は2次排気筒の径が1次排気筒の径より細くなっている（130mm→100mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。</p> <p>原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。</p>

#### IV. 平成21年に発生した事故の概要

##### 1. B級事故の概要

###### [1] CF式ボイラー排気の室内への逆流による一酸化炭素中毒

(1) 発生日時 : 平成21年1月26日(月) 10時50分頃

(2) 発生場所 : 鹿児島県 学校 鉄筋コンクリート造4階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	12本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

- ①人的被害 軽症者 18人
- ②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

高等学校において、一酸化炭素中毒により、調理実習中の生徒17名と教員1名が病院で治療を受けた。

(6) 推定原因 :

原因は、自然排気式(CF式)ボイラーと換気扇を同時に使用したことにより、室外よりも室内の圧力が低下し、一酸化炭素を含むボイラーの排気が排気筒から正常に室外へ排出されず、ボイラー排気筒下部のボックスから室内に流入したことにより、室内の一酸化炭素濃度が上昇し、事故に至ったものと推定される。

(7) 行政指導等 :

国は関係業界団体への注意喚起及び各都道府県にその旨を周知するとともに、文部科学省に対し要請文書を発出した。

〔2〕 アダプター脱落によるガス漏えいに係る風呂釜点火テスト時の漏えい爆発

(1) 発生日時 : 平成21年2月13日(金) 17時30分頃

(2) 発生場所 : 京都府 一般住宅 木造2階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	20kg容器	2本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		無
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

①人的被害 死者 1人  
軽傷者 2人

②物的被害 当該家屋が半壊、西隣家屋の風呂周辺が損傷、東隣家屋の外壁損傷

(5) 事故の概要 :

一般住宅において、点検を行っていた液化石油ガス販売事業者が風呂釜に着火したところ、漏えいしていたガスが爆発し、家人1名が死亡、2名が負傷(家人及び液化石油ガス販売事業者従業員)した。

(6) 推定原因 :

原因は、何らかの原因でガスホースを接続していたアダプターが抜けたことにより漏えいしたガスに、引火・爆発したものと推定される。

〔3〕 業務用こんろ器具栓誤開放による漏えい爆発

(1) 発生日時 : 平成21年6月1日(月) 9時25分頃

(2) 発生場所 : 青森県 飲食店 木造1階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	980kgバルク貯槽	1基	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		不明
	マイコンメータ		無

(4) 被害状況 :

①人的被害 軽傷者 6人  
②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

新規開店準備のため研修中の飲食店において、従業員が業務用こんろに着火しようとしたところ、漏えいしていたガスに引火したため、付近にいた従業員6名が負傷し病院に搬送された。

(6) 推定原因 :

原因は、当該こんろの器具栓が開放されており、そこから漏えいしていたガスに点火時の炎が引火したものの。

(7) 行政指導等 :

県は、飲食店のエリア責任者から、従業員に対する業務用ガス機器の取り扱い等の指導体制について聞き取りを行うとともに、今後より徹底した指導・教育を行うよう口頭で指導した。また、後日、全社で統一的に使用しているガス器具取扱マニュアルとガス器具取扱チェックリストの写しを提出させた。

〔４〕 ボイラー不完全燃焼時の排気筒の閉塞による一酸化炭素中毒

(１) 発生日時 : 平成 21 年 6 月 2 日 (火) 17 時 50 分頃

(２) 発生場所 : 山口県 旅館 鉄筋コンクリート造 3 階建

(３) 設備概要 :

①供給形態	50 kg 容器	19 本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータ		無

(４) 被害状況 :

①人的被害	死者	1 人
	軽症者	21 人
②物的被害	なし	

(５) 事故の概要 :

ホテルにおいて、修学旅行のため滞在していた小学校の一行ら 22 名が一酸化炭素中毒と思われる症状により病院へ搬送され、うち 1 人の小学校随行者カメラマンが死亡した。22 名は小学生 6 名、教諭 3 名、同行者 3 名、ホテル従業員 2 名、消防隊員 8 名であった。

(６) 推定原因 :

原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突（排気筒）の先端が金属製の蓋により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。

(７) 行政指導等 :

県は、消防及び県 LP ガス協会と合同で旅館・ホテルに対して、緊急査察を実施した。また、県 LP ガス協会及び県内の販売事業者に対して、類似施設の緊急点検実施を指示するとともに、一般消費者等に対して、CO 中毒事故防止のための注意喚起を行った。

国は、産業保安監督部とともに、ガス専門家を含む調査団を現地に派遣し、現地調査を行った。また、関係省庁等と協力し、ホテル・旅館に対して簡易ボイラー等の緊急調査を実施するとともに、周知を実施した。

また、簡易ボイラー等の日頃からの点検を促すチラシを作成し、関係省庁等に対し、ホテル・旅館に対する注意喚起を要請した。

〔5〕 燃焼器排気口の閉塞による一酸化炭素中毒

(1) 発生日時 : 平成21年7月21日(火) 12時00分頃

(2) 発生場所 : 福岡県 飲食店 鉄筋コンクリート造2階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	980kgバルク貯槽	1基	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

①人的被害 軽症者 9人  
②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

飲食店において、従業員2名及び飲食客7名が一酸化炭素中毒症状を訴え、計9名が病院に搬送された。

(6) 推定原因 :

原因は、当該飲食店のフライヤーの排気口に食材が詰まり、排気が不十分な状態となったことで不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生したことによるものと推定される。

[6] 食器洗浄機のメンテナンス中における給湯時の換気不良による一酸化炭素中毒

(1) 発生日時 : 平成21年7月21日(火) 19時35分頃

(2) 発生場所 : 石川県 学校 鉄筋コンクリート造3階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	6本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	2人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

学校の給食室において、食器洗浄機のメンテナンスを実施していた作業員2名が倒れているのを同小学校の職員が発見し、病院に搬送されたが死亡が確認された。

(6) 推定原因 :

原因は、食器洗浄機にお湯を供給する湯沸器を使用中、何らかの原因で一酸化炭素が発生し、換気扇を使用していなかったことによるものと推定される。

(7) 行政指導等 :

県は、販売事業者に対して、排気筒の排気をフードで排出している類似物件があるかを調査するよう口頭で指示し、販売事業者は、排気筒の排気をフードで排出している類似物件を検索し、対象施設(1カ所)に対し、危険性を周知し、改善を要請した。

〔 7 〕 ガスオーブン排気筒ダンパー閉止による一酸化炭素中毒

( 1 ) 発生日時 : 平成 2 1 年 9 月 1 6 日 ( 水 ) 8 時 5 4 分頃

( 2 ) 発生場所 : 栃木県 飲食店 鉄骨造 2 階建

( 3 ) 設備概要 :

①供給形態	5 0 kg 容器	8 本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータ S B		有

( 4 ) 被害状況 :

①人的被害 軽症者 1 1 人  
②物的被害 なし

( 5 ) 事故の概要 :

飲食店 ( パン屋 ) において、従業員がガスオーブンに点火したところ、従業員 1 1 名が一酸化炭素中毒症状を訴え病院に搬送された。

( 6 ) 推定原因 :

原因は、当該ガスオーブン排気筒のダンパーを閉止した状態でガスオーブンを使用したため、一酸化炭素を含む排気が外へ排出されず、室内へ逆流したものの。

なお、当該飲食店では運営会社が変わったため、定休日前日の終業時に排気筒ダンパーを閉止し、定休日明けの始業時にダンパーを開けてからオーブンに点火することを知らされていない従業員がおり、この従業員が定休日明けに、ダンパーが閉まっていることを知らずにガスオーブンに点火していた。

( 7 ) 行政指導等 :

県は、当該店舗に対し以下の 4 点を指導した。

- ①従業員の中から L P ガス消費に関する保安連絡担当者を選任し、従業員への周知及び保安教育の実施
- ②一酸化炭素警報器の設置及び使用方法の従業員への周知
- ③業務用オーブンの自主点検の実施
- ④業務用オーブンのメーカーによる定期点検の実施

また、県は、販売事業者に対し、以下の 5 点を指導した。

- ① L P ガス安全マニュアルの作成及び大規模飲食店等施設への周知
- ②当該店舗の消費設備点検調査の実施
- ③当該店舗の従業員教育の実施
- ④販売保安業務に係る帳簿の提出
- ⑤事故届の提出

販売事業者は上記の指導事項を実施するとともに、当該ダンパーを常時開の状態に固定した。

〔 8 〕 フライヤーの経年劣化による一酸化炭素中毒

( 1 ) 発生日時 : 平成 2 1 年 1 0 月 2 日 ( 金 ) 1 8 時 0 0 分頃

( 2 ) 発生場所 : 岡山県 飲食店 鉄骨造 1 階建

( 3 ) 設備概要 :

①供給形態	5 0 kg 容器	8 本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータ S B		有

( 4 ) 被害状況 :

①人的被害	軽症者	6 人
②物的被害	なし	

( 5 ) 事故の概要 :

飲食店において、業務用フライヤーを使用中、従業員 6 名が体調不良を訴え、病院で診察を受けたところ一酸化炭素中毒と診断された。

( 6 ) 推定原因 :

原因は、業務用フライヤーが経年劣化したため、異常燃焼を起こし、高濃度の一酸化炭素が発生したことによるものと推定される。

( 7 ) 行政指導等 :

県は、販売事業者に対して、事故防止及び早期通報の徹底について文書にて指導した。

販売事業者は、社内緊急連絡網を変更するとともに、業務用厨房を始め、一般住宅についても C O 警報器の取付準備を行った。

〔 9 〕 共同住宅における火災

( 1 ) 発生日時 : 平成 2 1 年 1 0 月 4 日 ( 日 ) 1 2 時 1 0 分頃

( 2 ) 発生場所 : 福岡県 共同住宅 鉄筋コンクリート造 4 階建

( 3 ) 設備概要 :

①供給形態	9 8 0 kgバルク貯槽	1 基	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータ S		有

( 4 ) 被害状況 :

①人的被害	重傷者	2 人
	軽傷者	3 人
②物的被害	共同住宅の一室が全焼	

( 5 ) 事故の概要 :

共同住宅において、火災により当該共同住宅の一室を全焼し、住民 2 名が重傷、3 名が軽傷を負った。。

( 6 ) 推定原因 :

出火元を含めて、詳細は不明。

( 7 ) 行政指導等 :

販売事業者は、配管を点検するとともに、風呂釜及びコンロを引き上げ科捜研へ提出した。

## 2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者 業協同組合	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2009/1/26	鹿児島県 出水市	CO中毒 軽症18名 <B級>	学校 鉄筋コンクリート造 4階建	10:50	一般消費者等 設備工事業者等 保安機関	CO中毒 軽症4名	高専学校において、一酸化炭素中毒により、調理実習中の生徒17名と教員1名が病院で治療を受けた。 原因は、事故当日に集団給食室の窓が閉め切られた状態で、大型の自然排気式(CF式)ボイラーと換気扇を同時に使用したことにより、室外より室内の圧力が低下し、一酸化炭素を含むボイラーの排気が排気筒から正常に室外に排出されず、ボイラーボックス下部から室内に流入したことにより、室内の一酸化炭素濃度が上昇したものと推定される。 発症場において、乗客を乗っていたバス乗客4名が一酸化炭素中毒(軽症)となり入院した。原因は、給湯機のファン、ハーブ類と一緒に高濃度の一酸化炭素が発生していたためと推定される。	強制換気装置 <法令違反> 規則第44条第1号3 (消費設備の技術上の基準) 換気設備の未使用	①業務用フラインク ②業務用フラインク ③業務用フラインク	(株)巴商會	TGN-Y-1002	鹿児島いすみ農業協同組合	・マイコン1	国は関係業界団体への注意喚起及び各都道府県にその旨を周知するともに、文部科学省に対し要請文書を発出した。 県は、県内の販売事業者及び県立Pガス協会に対し、一酸化炭素中毒事故防止対策について通知文書を発出した。 販売事業者はCO検知機能付の火災警報器を設置した。 消防署は販売事業者に対して、消費設備の点検業務の契約を正し、定期点検業者の期限内履行を口頭で指導した。
2009/1/30	福岡県 相馬市	CO中毒 軽症4名	その他(産婆場) 鉄骨造 2階建	16:00	一般消費者等 設備工事業者等 保安機関	飲食店において、調理設備の給気不足による不完全燃焼 <法令違反> 規則第44条第1号3 (消費設備の技術上の基準) 換気設備の未使用	飲食店において、調理設備のため滞在していた小学校の一行ら22名が一酸化炭素中毒と認められる症状により病院へ搬送され、うち1人の小学校旅行カメランが死亡した。22名は小学生6名、教諭3名、同行者3名、ホテル従業員2名、消防隊員8名であった。 原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突(排気筒)の充塞度が高濃度の炭素により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。詳細は現在調査中。	①業務用フラインク ②業務用フラインク	①(株)コナックカトウ ②(株)コナックカトウ	①CSF-412MF (1988年9月製) ②CSFG-1 (1989年1月製) ③CSFG-3 (1989年7月製)	(株)ミソワロコ	・マイコン1 ・マイコン2 ・ヒューズガス栓あり	県は、所管の販売事業者に対し、販売事業者がCO検知機能付の火災警報器を設置した。 消防署は販売事業者に対して、消費設備の点検業務の契約を正し、定期点検業者の期限内履行を口頭で指導した。	
2009/5/31	北海道 恵庭市	CO中毒 軽症5名 <B級>	飲食店 木造 1階建	8:30	一般消費者等	飲食店において、調理設備のため滞在していた小学校の一行ら22名が一酸化炭素中毒と認められる症状により病院へ搬送され、うち1人の小学校旅行カメランが死亡した。22名は小学生6名、教諭3名、同行者3名、ホテル従業員2名、消防隊員8名であった。 原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突(排気筒)の充塞度が高濃度の炭素により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。詳細は現在調査中。	不詳(調査中)	給湯用ボイラー	三浦工業(株)	UT-200NS (1998年12月製)	上利商店	・マイコン1 ・マイコン2 ・ヒューズガス栓あり	県は、所管の販売事業者に対し、販売事業者がCO検知機能付の火災警報器を設置した。 消防署は販売事業者に対して、消費設備の点検業務の契約を正し、定期点検業者の期限内履行を口頭で指導した。	
2009/6/2	山口県 美祿市	CO中毒 軽症21名 <B級>	旅館 鉄筋コンクリート造 3階建	17:50	不詳(調査中)	飲食店において、調理設備のため滞在していた小学校の一行ら22名が一酸化炭素中毒と認められる症状により病院へ搬送され、うち1人の小学校旅行カメランが死亡した。22名は小学生6名、教諭3名、同行者3名、ホテル従業員2名、消防隊員8名であった。 原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突(排気筒)の充塞度が高濃度の炭素により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。詳細は現在調査中。	不詳(調査中)	給湯用ボイラー	三浦工業(株)	UT-200NS (1998年12月製)	上利商店	・マイコン1 ・マイコン2 ・ヒューズガス栓あり	県は、所管の販売事業者に対し、販売事業者がCO検知機能付の火災警報器を設置した。 消防署は販売事業者に対して、消費設備の点検業務の契約を正し、定期点検業者の期限内履行を口頭で指導した。	
2009/6/12	岐阜県 多治見市	CO中毒 軽症3名	飲食店 木造 2階建	8:55	一般消費者等	飲食店において、調理設備のため滞在していた小学校の一行ら22名が一酸化炭素中毒と認められる症状により病院へ搬送され、うち1人の小学校旅行カメランが死亡した。22名は小学生6名、教諭3名、同行者3名、ホテル従業員2名、消防隊員8名であった。 原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突(排気筒)の充塞度が高濃度の炭素により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。詳細は現在調査中。	換気設備の一部未使用及びボイラーのメンテナンス不足による不完全燃焼	業務用オーブン	(株)ワールド構機	FG-32Y-D-33 (2002年8月製)	(株)伊藤商會	・マイコン1 ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり	県は、当該飲食店責任者に対し、当該オーブンの排気口を室外に設置すること、また排気口に含まれるCO濃度の改善(改善確認されるまで使用禁止)、さらにCO警報器の設置を要請した。 県は、岐阜県エネルギーガス協会の協力を要請した。 県は、県内の販売事業者に対し、業務用消費器具の臨時周知を行うよう要請した。	
2009/6/22	宮崎県 都城町	CO中毒 軽症2名	その他 (保健所) 鉄筋コンクリート造 1階建	10:45	一般消費者等	保健所において、調理設備のため滞在していた小学校の一行ら22名が一酸化炭素中毒と認められる症状により病院へ搬送され、うち1人の小学校旅行カメランが死亡した。22名は小学生6名、教諭3名、同行者3名、ホテル従業員2名、消防隊員8名であった。 原因は、何らかの要因によりボイラーが不完全燃焼し、高濃度の一酸化炭素が発生していたこと及び煙突(排気筒)の充塞度が高濃度の炭素により塞がれていたことにより高濃度の一酸化炭素を含むボイラーからの排気が正常に外部に排出されていなかったことによるものと推定される。詳細は現在調査中。	換気設備の未使用	業務用オーブン	不明	不明 (製造年月不明)	(株)Misumi	・マイコン1 ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり ・ガス漏れ警報器がない ため鳴動せず)	県は、販売事業者及び保安機関に対し、「一酸化炭素発生による中毒事故の再発防止のための緊急点検及び周知の徹底について」文書で依頼した。 販売事業者は、一般消費者に対して、COセンサーの設置、新品に入るへの交換を指導するとともに、ガス器具使用時には換気に十分注意を要請した。	



年月日	2009/10/7	発生場所	愛知県岡崎市	被害状況	CO中毒 軽症5名	建物用途	飲食店 飲食店 2階建	発生時間	8:43	原因者	一般消費者等	事故原因	事故原因 法定反の無 ダクト排気筒が作動していない 状態で排気筒を使用したこと による排気不良	事故概要	飲食店において、従業員がオーブンを点火したところ、従業員2名が頭痛と吐き気を訴え、病院で診断を受けたところ、一酸化炭素中毒と診断された。事故前日に実施したエアコンの修理工事後に常時作動させていた換気扇のスイッチを切ったが、翌日、そのことを知らない従業員が換気扇を作動させないでオーブンを使用したため、一酸化炭素を室内に滞留させたもの。なお、当該飲食店では、近年、オーブンの点検整備を実施しておらず、また、換気扇の作動確認が作業手順の中に無かった。	機種	業務用オーブ ン	メーカー	カーウルエールカー(ト リ製) 輸入者:新北商事 (株)	型式	UH-98(1988年 10月製造)	販売事業者	販売事業者 東邦液化ガス(株)	安全器具等	設置状況 ・マイコンスイッチあり ・ヒューズが設置あり ・ガス漏れ警報器なし	行政指導等	行政指導等 再発防止策 ・県は、現地調査を実施するとともに、事故後の対策を促すよう指示した。 ・販売事業者は、業務用換気セン スを設置し、オーブンのメンテナンスを実施 ・消費者は、排気筒が作動しなけれ ばオーブンを使用できないように電 氣的なインターロック装置を取り付 けた。
-----	-----------	------	--------	------	--------------	------	-------------------	------	------	-----	--------	------	---	------	---	----	-------------	------	---------------------------------------	----	-----------------------	-------	--------------------	-------	---	-------	--

### 3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2009/1/7	千葉県 袖ヶ浦市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:00	他工事業者	建設会社の作業ミス	一般住宅の敷地内において、建設会社がロック扉基礎部分を小型重機にて撤去中、敷地内ガス埋設配管を損傷し、ガスが漏れ上っていた。	供給管(埋設管)	不明	不明	不明	アイ.エス.ガスシステム(株)		
2009/1/14	福島県 郡山市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	20:40	販売事業者	埋設管の経年劣化	共同住宅においてガス漏れがするとの近隣住民からの通報を受け、消防及び販売事業者が出勤したところ、ガスが漏れ上っていたことを確認した。	埋設管	不明	不明	不明	相本石油(株)		
2009/1/19	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:50	他工事業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	一般住宅において、解体業者が空屋を解体したところ埋設したLPガス配管を破壊しガスを漏れさせた。	供給管(埋設管)	不明	不明	不明	西日本液化ガス(株)		県は、他工事業者と事前協議を行った際は、必ず作業日時を決め、作業現場に立ち会うよう販売業者に指示した。
2009/2/19	熊本県 合志市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	9:00	販売事業者 一般消費者等	地下埋設管の腐食劣化	学校において、職員が空室のガスが漏れ上がっていることに気づき、販売事業者が出勤したところ、共同住宅の壁内においてガスが漏れ上っていたことを確認した。原因は、埋設管の腐食と判断した。原因は、地下埋設管の経年による腐食劣化により漏れ上ったものと推定される。	配管(埋設管)	不明	不明	不明	(有)大塚商事		県は販売事業者(保安機関)に対し、公共施設におけるガスユーザーの設置状況(埋設管管理)の確認とその改善報告を指導し、その他の供給管埋設安全装置についても今後の適正な管理の徹底及び従業員に対する保安業務の確実な実施と保安検査の徹底などの再発防止について指導した。
2009/2/21	大阪府 摂津市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	13:00	販売事業者	埋設管の腐食劣化	共同住宅において、ガス漏れがするとの居住者からの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、共同住宅の壁内においてガスが漏れ上っていたことを確認した。その際、供給管の腐食が確認された。原因は、埋設管の腐食と推定される。なお、販売事業者は埋設管の自主点検を顧客ユーザーの月1回の情報表示の確認により行っていたが、平成20年8月7日の最終埋設管点検において、市道住民からガス漏れがするとの通報が警察にあり、保安機関が出勤したところ、2階廊下埋設配管よりガスが漏れ上っていることを確認した。原因は、埋設配管が老朽化により腐食したものである。	供給管(埋設管)	不明	不明	不明	大丸エンジニアリング(株)		販売事業者は、ガス埋設管の腐食の期限切れがないか調査し、期限切れユーザーの交換を行った。
2009/3/12	東京都 八王子市	漏えい	共同住宅 木造 3階建	4:40	販売事業者	配管の経年劣化	共同住宅において、市道住民からガス漏れがするとの通報が警察にあり、保安機関が出勤したところ、2階廊下埋設配管よりガスが漏れ上っていることを確認した。原因は、埋設配管が老朽化により腐食したものである。	配管(埋設管)	不明	不明	不明	三好屋商店		販売事業者は、露出のフレキ管に交換した。
2009/4/13	三重県 桑名市	漏えい	その他(マナーネット) 鉄骨造 2階建	15:20	不明	不明	スーパーマナーネットにおいて、従業員よりガス漏れがするとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、空調設備及びその他の配管にガスが供給する2系統の埋設配管それぞれにおいて、ガスの漏れを確認した。原因は、当該埋設配管の腐食による漏れと推定された。なお、埋設配管は、ガスユーザー立ち上がりから埋設立ち上がりまでの埋設部で発生しており、当該埋設部分を切断し土中に残置したまま、新たに別系統の配管を設置することで対応した。漏れの原因を特定することはできなかった。	配管(埋設管)	不明	不明(製造年月不明)	不明(製造年月不明)	東邦液化ガス(株)		販売事業者は、漏れ配管の使用を中止するよう求め、50kg容器による仮設供給を実施した。漏れ箇所である既設の配管埋設部分は、土中に残置した。
2009/4/19	鹿児島県 薩摩川内市	漏えい	その他(住宅通成地)	11:10	その他	除算作業中の作業ミス	集合団地の空き地である通成地において、造成地の隣人が除算作業をしていたところ、供給管立ち上がり部分を誤って切断したため、ガスが漏れ上った。原因は、当該供給管立ち上がり部分は元々埋設され、地表には露出しており、土壌の急激な立ち上がり部分が露出しており、当該隣人がガス配管に気づかず誤って配管を切断したものである。当該集合団地はバルコニーから各住宅に供給管を埋設し、各区分に立ち上がり部分が埋設されていたが、供給管が2戸と少なかったため、50kg容器と供給管を用いてガスを供給していた。	供給管(埋設管)	不明	不明(製造年月不明)	不明(製造年月不明)	南国産産(株)		県は、販売事業者に対して今回と同様の消費先がないか調査・確認するよう指導した。 県は、販売事業者に対して埋設供給の表示が目につくような状態にするよう口頭で指示した。 販売事業者は、当該住宅造成地の消費者に対して、一括供給から個別供給に切り換え、他の消費者と対しても同様の現場がないか調査した。
2009/4/29	福島県 郡山市	漏えい	病院 鉄筋コンクリート造 4階建	10:00	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者の作業ミス	水道工事業者が病院で水道管工事のため、ショベルカーで掘削中に埋設配管を掘り上げガスが漏れ上った。原因は、水道工事業者が販売事業者に配管経路を把握すべきであったが、確認をせずに工事をしたため、埋設配管を損傷したものである。	供給管(埋設管)	不明	不明(製造年月不明)	不明(製造年月不明)	シナソノ東北ガス販売(株)		販売事業者は、他工事業者に対して掘削時の注意事項を周知し、また今後は事前に連絡するよう求めた。



2009/10/23	千葉県 匝瑳市	漏えい	その他(空き地)	13:45	他工事業者(土木工事業者)	土木工事業者による埋設管の損傷	空き地において、土木工事業者が敷地境界の外壁工事を行っていたところ、ガスが漏えいした。原因は土木工事業者が初期の掘削機にて穴を掘っていた際、誤って埋設PE管の立ち上がり部を損傷してしまい、ガスが漏えいしたものである。	PE管(埋設管)	不明	不明	(株)昭和瓦斯工業	・県は、他工事業者との車両打合わせの徹底と工事立会いを行うよう指導した。
2009/10/28	佐賀県 小城市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	15:45	他工事業者(下水道工事業者)	下水道工事業者による埋設管の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が道路のボアリング調査を行っていたところ、ガスが漏えいした。原因は、下水道工事業者が作業中に誤って埋設供給管を傷つけたため、ガスが漏えいしたものである。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)エネサンス九州	・県は、下水道工事業者に対し、厳重注意を行った。
2009/10/30	大阪府 摂津市	漏えい	その他(団地内敷地)	13:30	他工事業者(地盤改良業者)	地盤改良業者による埋設管の損傷	団地内敷地において、地盤改良業者が掘削作業を行っていたところ、ガスが漏えいした。原因は、地盤改良業者が掘削作業中に誤って重機にて埋設管を損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管(埋設管)	不明	不明	大丸エナウイン(株)	
2009/11/6	熊本県 鹿本郡 植木町	漏えい	一般住宅 木造 1階建	9:00	他工事業者(水道工事業者)	水道工事業者による埋設管の損傷	一般住宅において、水道工事業者よりガスが漏えいしたとの通報を受け、販売業者が駆け付け付けたところ、埋設管からのガスの漏えいを確認した。原因は、水道工事業者が掘削作業中に誤って重機にて埋設管を損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管(埋設管)	不明	不明	(有)袖井石油本店	・県は、販売業者に対し、同様の工事が行われる場合は、関係業者との事前の打ち合わせを密に行うよう口頭で指導した。
2009/11/8	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:45	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、土木工事業者より、ガスが漏えいしたとの通報を受け、販売業者が駆け付け付けたところ、埋設管からのガスの漏えいを確認した。原因は、土木工事業者が掘削作業中に誤って重機にて埋設管を損傷し、ガスが漏えいしたものである。	配管(埋設管)	不明	不明	(有)ナカムラ	



5. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	現象概要	建物用途	発生時間	原因者	事故原因	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2009/1/2	岐阜県 岐阜市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	9:25	販売事業者等	法律上の有無 不明	共同住宅において、ガス配管が腐食による配管の劣化により、配管が破損し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、配管の腐食による配管の劣化によるものと考えられる。また、配管の腐食は、配管の材質や施工の状況などによって異なるため、配管の材質や施工の状況を確認し、必要に応じて配管の交換を行う必要がある。また、配管の腐食は、配管の材質や施工の状況を確認し、必要に応じて配管の交換を行う必要がある。また、配管の腐食は、配管の材質や施工の状況を確認し、必要に応じて配管の交換を行う必要がある。	ガス給湯器 低圧ボース	リンナイ(株)(ガス給湯器) (株)桂井機製作所(低圧ボース)	RUX-V2010W-E	(株)マルエイ			
2009/1/7	千葉県 袖ヶ浦市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:00	他工事業業者	建設会社の作業ミス	一般住宅の敷地内において、建設会社がコンクリート基礎部分にガス配管を埋設し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、建設会社の作業ミスによるものと考えられる。また、建設会社の作業ミスは、建設会社の作業ミスによるものと考えられる。また、建設会社の作業ミスは、建設会社の作業ミスによるものと考えられる。	供給管(埋設管)	不明	不明	不明	アイエス・ガスシステム(株)		
2009/1/9	広島県 広島市	漏えい/爆発	飲食店 木造 2階建	15:02	一般消費者等 販売事業者	配管の腐食	飲食店の厨房において、コンロに点火したところ、爆発し、爆風により近くの棚が倒れ、食器等が飛び出し、破損した。原因は、配管の腐食による配管の劣化によるものと考えられる。また、配管の腐食は、配管の材質や施工の状況などによって異なるため、配管の材質や施工の状況を確認し、必要に応じて配管の交換を行う必要がある。また、配管の腐食は、配管の材質や施工の状況を確認し、必要に応じて配管の交換を行う必要がある。	配管(白ガス管)	不明	不明	不明	食協(株)	・ガス漏れ警報器 ・ヒューズガス栓 ・マイコンSB	県は販売事業者に対し、事故箇所以外の老朽化の進んでいる配管、消費機器についても早急に更新を行うよう指示した。販売事業者は、腐食配管の取替え、気密試験、ガス漏れ警報器の増設を行った。
2009/1/12	茨城県 猿島郡 境町	漏えい/火災	一般住宅 木造 2階建	17:10	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、住人が入浴しようとして風呂釜に点火し、1時間後に様子を見に行ったところ、風呂釜の蓋が破裂し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、風呂釜の蓋が破裂したためと考えられる。また、風呂釜の蓋が破裂した原因は、風呂釜の蓋が破裂したためと考えられる。また、風呂釜の蓋が破裂した原因は、風呂釜の蓋が破裂したためと考えられる。	風呂釜	不明	不明	不明	不明	不明	
2009/1/14	神奈川県 伊勢原市	漏えい/火災	飲食店 飲食店	10:53	一般消費者等	消費者の機器の取り扱いミス	飲食店において、中華レンジの一部が破損した。原因は、消費者の機器の取り扱いミスによるものと考えられる。また、消費者の機器の取り扱いミスは、消費者の機器の取り扱いミスによるものと考えられる。また、消費者の機器の取り扱いミスは、消費者の機器の取り扱いミスによるものと考えられる。	業務用中華レンジ	(株)マルゼン	RM-RS	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器		
2009/1/14	青森県 八戸市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	12:30	雪害	降雪による調整器の破損	一般住宅において、降雪により調整器が破損し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。また、降雪による調整器の破損は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。また、降雪による調整器の破損は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。	単段式調整器	富士工業(株)	RSA5	(株)ツウロコ		販売事業者は、破損した調整器の交換及び降雪停止措置を行った。	
2009/1/14	福島県 郡山市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	20:40	販売事業者	調整器の経年劣化	共同住宅においてガス漏れが確認された。原因は、調整器の経年劣化によるものと考えられる。また、調整器の経年劣化は、調整器の経年劣化によるものと考えられる。また、調整器の経年劣化は、調整器の経年劣化によるものと考えられる。	埋設管	不明	不明	不明	不明		
2009/1/15	北海道 北広島市	漏えい/爆発	工場 鉄骨造 2階建	7:00	自然災害	凍結による調整器に異常	工場事務所敷地内で爆発・火災が起き、ガラス窓が割れ、壁の一部が破損した。原因は、凍結による調整器に異常によるものと考えられる。また、凍結による調整器に異常は、凍結による調整器に異常によるものと考えられる。また、凍結による調整器に異常は、凍結による調整器に異常によるものと考えられる。	自動切換調圧器	(株)桂井機製作所	CA-6 (2000年7月製)	(有)伸興燃料	・ガス漏れ警報器 ・ヒューズガス栓 ・マイコンS		
2009/1/16	大分県 大分市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 3階建	3:05	設備工事業業者	工事ミス	共同住宅において、風呂釜に着火し、浴槽内に煙が充ち、風呂釜の蓋が破裂し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、工事ミスによるものと考えられる。また、工事ミスによるものと考えられる。また、工事ミスによるものと考えられる。	低圧ボース	矢崎総業(株)	KL10-400B (2008年10月製)	江藤産業(株)		県は、販売事業者を通じて、設備工事業業者に、同様の工事事例の漏えい確認及び今後の工事について施工後の確認を十分行うよう指示した。	
2009/1/19	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:50	他工事業業者 (解体業者)	解体業者の作業ミス	一般住宅において、解体業者が空屋を解体したところ、配管が破損し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、解体業者の作業ミスによるものと考えられる。また、解体業者の作業ミスは、解体業者の作業ミスによるものと考えられる。また、解体業者の作業ミスは、解体業者の作業ミスによるものと考えられる。	供給管(埋設管)	不明	不明	不明	西日本液化ガス(株)	県は、他工事業業者と事前協議を行った際は、必ず作業日時を決定し、作業現場に立ち会うよう販売業者に指示した。	
2009/1/20	岩手県 八幡平市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	8:40	雪害	降雪による調整器の破損	共同住宅において、降雪による調整器が破損し、ガスが漏れ出していることが確認された。原因は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。また、降雪による調整器の破損は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。また、降雪による調整器の破損は、降雪による調整器の破損によるものと考えられる。	自動切換調圧器	矢崎総業(株)	AS6Z-N1L700S (2005年9月製)	シナモン東北ガス販売(株)		販売事業者は破損した調整器の交換及び容器設置場所の変更を行った。	
2009/1/20	和歌山県 和歌山市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	14:36	販売事業者	供給管の腐食劣化による亀裂	共同住宅において、供給管の腐食劣化による亀裂が確認された。原因は、供給管の腐食劣化によるものと考えられる。また、供給管の腐食劣化によるものと考えられる。また、供給管の腐食劣化によるものと考えられる。	供給管	不明	不明	不明	不明	県は、販売事業者に対して注意喚起を行った。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/1/22	神奈川県 小田原市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 4階建	13:30	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、こもろを使用する点検火口で、こもろ後部で発火してこもろの一部等を燃焼した。原因は、向らから原因によりこもろ管に生じたからガスが漏えいし、こもろの火が引火したものと推定されるが、詳細は現在調査中。	こもろ管	(株)ブリジストン	不明	(株)ソウロコ		
2009/1/26	鹿児島県 出水市	CO中毒 軽症18名 <日録>	学校 鉄筋コンクリート造 4階建	10:50	一般消費者等	CF式ボイラー-排気の室内への逆流	高等学校において、一般化炭素中書により、調理実習中の生徒17名と教員1名が病院で治療を受けた。原因は、事故当日に集団給食室の窓が閉め切られた状態で、大型の自然排気式(CF式)ボイラーと換気扇を同時に使用したことにより、室内よりも室内の圧力が低下し、一般化炭素を含むボイラーの排気が排気筒から正常に室外に排出されず、ボイラーボックス下部から室内に流入したことにより、室内の一般化炭素濃度が上昇したものと推定される。	貯湯式湯沸器	(株)巴商舎	TGN-Y-1002	鹿児島いずみ農業協同組合		国は関係業界団体への注意喚起及び各都道府県にその旨を周知するのとともに、文部科学省に対し要請文書を出した。県は、県内の販売事業者及び県立Pガス協会に対し、一般化炭素中毒事故防止対策について通知文書を出した。
2009/1/27	福岡県 福岡市	漏えい爆発	共同住宅 木造 2階建	19:05	器具メーカー	製作不完全(ガス弁のゴミかみ、弁によるガス漏れと推定)	共同住宅で、入浴時に足湯をしようとしたところ、給湯器の配管が破損し、ガスが漏れ、燃焼した。器具メーカーの調査の結果、再現性は無いもののガス弁のゴミが弁からガス漏れが生じていたものと推定される。	屋外ガス給湯器	高木産業(株)	TP-SQ164C-1 (1994年11月製)	真村商事(株)	*マイコンS、安全装置 付きガス給湯器(立消え安全装置、通熱防止装置、焼火安全装置)	
2009/1/30	福岡県 福岡市	CO中毒 軽症4名	その他(葬祭場) 鉄骨造 2階建	16:00	一般消費者等 設備工事業者 保安機関	燃焼器の給気不足による不完全燃焼 <法令違反> 規則第44条第1号ヨ (消費設備の技術上の基準)	葬祭場において、査察等赤っかい花火業者4名が一般化炭素(中毒(軽症)となり、入院した。原因は、給湯器のファン、バーナー部に多量のほこりが付着し、給気不良の状態となり、最終的に高濃度の一般化炭素が発生していたためと推定される。	暖間湯沸器 (FE式)	東陽機器(株)	ガスタムμ10 (1994年9月製)	相馬市ガス(株)	*マイコン1	販売事業者はCO検知機能付の火災警報器を設置した。県は販売事業者に対して、消火設備の技術基準の厳格化、定期点検調査の期限内履行を口頭で指導した。
2009/1/31	愛知県 東海市	漏えい火災	一般住宅 木造	19:00	器具メーカー (配送センター)	製作不完全(設計ミス)	一般住宅において、消費者がジャワーを使用していたところ、給湯器のエラーサインが点灯したため、屋外に出てみると風呂釜付近でガスが漏れ始めていることを確認し、消防へ通報した。原因は、設計ミスにより、ガスがバシバシが長期間噴射を繰り返したことにより、風呂釜が焦げ、漏れ出した。風呂釜の火が引火したものと推定される。	風呂釜(RF式)	(株)ノーリツ	GR0-201SA (1989年10月製)	構須賀ガス(株)		県は、販売事業者の他に無償点検対象機器がないかどうか調査するよう指示した。
2009/2/4	鳥取県 鳥取市	漏えい	一般住宅 木造	15:20	保安機関 (配送センター)	容器交換時の作業ミス	一般住宅において、ガス臭がするとの居住者からの通報を受け、販売事業者が出動したところ、高圧ホースと接続管の接続部からガスが漏れ始めていることを確認した。原因は、事故2日前に配管業者が行った容器交換時に、高圧ホースと接続管の接続が緩み、その隙の点検が不十分だったためガスが漏れ始めていると推定される。	高圧ホース	矢崎総業(株)	NA6S (2002年11月製)	JALなびは燃料センター鳥取		県は販売事業者及び容器配送業者に対する立入検査を実施し、保安機関に対して再発防止等の行政指導を行った。
2009/2/5	千葉県 成田市	漏えい	共同住宅 その他(フレハブ) 2階建て	11:30	不明	ブロック塀の倒壊による配管継手部の損傷	共同住宅において、マイコンスターの圧力低下で遮断によりガスが出ないとの住民からの通報を受け、販売事業者が出動したところ、屋外の供給配管からガスが漏れ始めていることを確認した。原因は、屋外の供給配管を固定していたブロック塀の倒壊により配管の継手部分が損傷を受けガスが漏れ始めているもの。	供給管	不明	不明	アイエス・ガステム(株)		
2009/2/10	沖縄県 国頭郡 本部町	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	9:15	一般消費者等	器具箱の閉め忘れ	居酒屋の隣の事務所から、ガス臭いとの通報を受け、販売店が出動したところ、居酒屋においてガスが漏れ始めていることを確認した。原因は、事故前日の夜、店主の家族等が集まり飲食店を使用しており、使用後、店主がガス器具箱の閉鎖を確認していたが、その後、厨房内で遊んでいた子供が勝手に器具箱を開けてしまった可能性があると推定される。	2連こもろ	伊藤産業(株)	KP-20T	本部ガス(株)	ヒューズガス栓 ガス漏れ警報器(電源OFF) マイコンS	県は、販売事業者を厳重注意し、ガス漏れ警報器とマイコンメーターを運動させるよう指導した。
2009/2/12	北海道 北見市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:15	雪害	雪害による調整器の破損	一般住宅において、落雪により調整器と容器バルブが破損し、ガスが漏れ出した。	調整器	矢崎総業(株)	矢崎RS	きたみらい農業協同組合	選べるおそれがある消費者の雪害対策を行うよう指示した。	
2009/2/13	京都府 京都市	漏えい爆発 死亡1名 軽傷2名 <日録>	その他 (店舗兼住宅) 木造 2階建	17:30	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、ガス臭がするとの居住者からの通報を受け、点検を行ったところ、販売業者従業員が風呂釜の点検テストをしたところ、爆発し、当該住宅の住民1名が死亡し、当該住宅の住民1名及び点検を行っていた販売事業者従業員1名が軽傷を負った。向らからの原因でガスホースを接続していたアダプターが抜け落ちたことにより漏れ始めていると推定される。	TU接続アダプター	(株)ボタカ	不明	(株)洋ヨウプロ		府が調査のため職員1名を現地に派遣した。
2009/2/15	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	5:58	販売事業者	調整器の経年劣化によるガスの漏えい	一般住宅において、ガス臭がするとの居住者からの通報を受け、消防が出動したところ、自動切替式調整器からガスが漏れ始めていることを確認した。原因は、経年劣化により調整器のダイヤフラムが気密を保てなくなり、ガスが漏れ始めていると推定される。	自動切替式調整器	富士器(株)	RF6 (1992年製)	(有)山一燃料倉物店		県は、販売事業者に調整器の期限管理の徹底を指導した。
2009/2/15	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅(空き家) 木造 1階建	13:01	販売事業者	容器の腐食・劣化	宮城県北に設置されていたLPG容器(20kg)のうちの1本からガスが漏れ出し、長期間のうちに地面に埋没し、腐食したものと推定される。	不明	不明	不明	不明		付近のガス設備工事業者により、容器の撤去、処分が行われた。
2009/2/15	山形県 酒田市	漏えい爆発 重傷1名 軽傷4名	飲食店 木造 2階建	18:04	不明	不明	飲食店において、卓上こんろを使用し調理器具を食べていた男性客がたばこに火をつけたところ、爆発し男性客4名と飲食店経営者の計5名が火傷を負った。原因は、漏えいしていたガスにたばこの火が引火し爆発したものと推定されるが、ガスの漏えい原因は不明である。	不明	不明	不明	(株)コマレオ	*マイコンS	



年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 流注区の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/3/3	千葉県 君津市	漏えい火災	一般住宅 木造	7:05	不明	不明	一般住宅において、消費者がガスストーブを点火し、その場で調理中に、ガス栓とホースの接続部から出火し、屋内の壁の一部を焼損した。 原因は、ホースとガス栓の接続部が何らかの理由で気密性が保たれず、ガスが漏えいし、引火したものと認められるが、メーカー調査の結果、真実とはなかった。	①コック管 ②迅速継手	①(株)十川コム ②(株)ハーバープロ	①不明 ②UG101 (製造年月不明)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、調整器の出口から未調ガスまでの漏えい検査を実施した。
2009/3/3	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:00	売主事業者	バルク貯槽への過剰充填	共同住宅において、消費者からガス漏れがするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、2基のバルク貯槽のうち1基が過剰充填状態であり、当該バルク貯槽のレインキヤップが浮き上がっていることを確認した。 原因は、売主事業者が売主と同時に除雪作業を行っており、過剰充填防止装置が作動してもポンプを停止させなかったこと、バルク貯槽の安全弁が作動し、放出管からガスが漏えいしたものと推定される。 なお、売主事業者は、液面計の監視を怠っていたため、作業後の過剰充填に気付かなかった。	バルク貯槽 (200kg)	(株)精機製作所	RF6 (2004年11月製造)	西田興業(株)		・遺失文書により売主事業者へ注意し、原因と再発防止策の報告を求めた。
2009/3/5	北海道 北見市	漏えい	事務所 その他(プレハブ) 1階建	11:50	雪害	液雪による調整器の破損	(バルク貯槽200kg×2本) 事務所において、隣人からガス臭がするとの通報が消防隊にあり、消防が出動したところ、20kgの調整器に接続されている車庫式調整器が破損し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪により、当該調整器が容器バルブ側で破損し、ガスが漏えいしたもので、雪害対策がなされていなかった。	調整器	矢崎総業(株)	R-5(2003年製造)	北海道アストモス ガス(株)		・遺失文書に列記して、類似の消費者先、又は雪害の影響が予想される消費者に対する雪害対策を実施するよう指示した。
2009/3/10	秋田県 五城目町	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	17:00	販売事業者	容器の接続不良及び未接続	一般住宅において、消費者が小型容器(2kg)のバルブを開いたところ、容器と調整器との接続からガスが立ち上がり、消費者1名が軽傷(火傷)を負った。 原因は、容器と調整器との接続が不十分であったため、ガスが漏えいし、バルブを開いたとき、そばで使用していたカセットコンロの火が引火したものと推定される。 販売事業者は事故直前に容器を確認しているが、その際、容器と調整器とを接続しなかったため、消費者が接続を行った。 (質量純量2kg×1本)	調整器	富士器(株)	FP1(1972年2月製造)	あきた湖東産業協 同組合		・県は販売事業者に対し、質量販売方法の確認、容器と調整器の接続方法を販売事業者が行うよう指示した。 ・販売事業者は、容器と調整器の確実な接続後の引渡しを行うことを徹底する。
2009/3/10	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	18:26	雪害	落雪による中間ガス栓の破損	共同住宅において、付近住民から臭いでガスが漏れている旨が、その日の通報が消防にあり、消防が出動したところ、メーカー前との中間ガス栓が破損し、ガスが漏れ出し、引火したものと推定された。 原因は、当該中間ガス栓が、隣家の屋根からの落雪により損傷し、ガスが漏れ出したもの。	中間ガス栓	大洋技研工業(株)	Y-49A (製造年月不明)	(有)真栄燃料店		・遺失文書に列記して、供給設備の取付け及び雪害対策について指導し、また他の一般消費者についても確認及び改善をするよう指導した。
2009/3/11	香川県 高松市	漏えい焼死 軽傷1名	一般住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	16:00	販売事業者	販売事業者による作業ミス	一般住宅において、消費者が移設する配管の作業工程を完了後、給湯器の点火確認のため、点火スイッチの操作を一度消費者に依頼したところ、消費者が点火を完了した後、原因は、配管内の空気が逃げやすいため、配管内部にガスが滞留し、引火爆発したものと推定される。	湯沸器 (PE式)	ハロマ工業(株)	PH-19A (製造年月不明)	日本プロパノガス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり (鳴動せず。)	・県は販売事業者に対し、消費者に器具の点火確認作業を手伝う必要はないよう、接客教育で徹底することを口頭で指導した。
2009/3/12	東京都 八王子市	漏えい	共同住宅 木造 3階建	4:40	販売事業者	配管の経年劣化	共同住宅において、付近住民からガス臭がするとの通報が警察にあり、保安機関が出動したところ、2階廊下配管配管よりガスが漏れ出し、引火したものと推定された。 原因は、埋設配管が老朽化により腐食したため。	配管(埋設)	不明	不明	三好屋商店		・販売事業者は、露出のフレキ管に交換した。
2009/3/17	岡山県 津山市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 6階建	1:19	一般消費者等	調整器の経年劣化	共同住宅において、消費者から借り貸付した質量販売の5kg容器に、当該消費者の知人が調整器を接続し、ガスコンロを使用していたところ、当該コンロと容器バルブ付近から炎が上がり、台所壁面の一部を焼損した。 原因は、当該調整器のバックヤンが劣化しており、容器との接続部からガスが漏れ出し、漏えいしたガスにコンロの火が引火したものと推定される。 (質量純量5kg×1本)	調整器	不明	OH NO.7 (製造年月不明)	遠国商店	・マイコンなし ・ヒューズガス栓不明 ・ガス漏れ警報器不明	
2009/3/17	神奈川県 横浜市	漏えい火災 重傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 5階建	17:25	販売事業者	経年による配管の腐食劣化 (販売事業者の調査不備)	飲食店において、ガス臭がするとの消費者からの通報を受け、販売事業者が出動したが、漏えい箇所を特定できなかったため、ガス漏れの可能性が高いガス栓を取り外し、止役した。その後、消費者がライターを使用したところ、漏えいしていたガスに引火し、炎が発生し、消費者1名が重度の火傷を負った。 原因は、販売事業者が止役した箇所とは異なる配管が腐食し、ガスが漏れ出し、引火したガスにライターの火が引火したものである。	配管	不明	不明	岩間商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガス量であったため鳴動せず。)	・県は販売事業者に対し、事故原因の究明及び保安作業方法の周知を助言し、改善計画書の提出を指示した。
2009/3/19	埼玉県 深谷市	漏えい火災 軽傷1名	工場 鉄骨造 2階建	8:10	不明	不明	工場において、従業員が瞬間凍結機上の点火スイッチを操作したところ、凍結機より炎が吹き出し、当該従業員1名が火傷を負った。 原因は、凍結機の作動不良と推定されるが、事故後の漏えい試験では真実が確認されなかったため、第三者機関(NITE)の調査からも原因を特定することはできなかった。	凍結器 (開放式)	リンナイ(株)	RUS-V51UTA (2006年9月製造)	昭和ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、同型式の燃焼器具を使用している消費者に列記し、真知と点火メータを実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/3/20	茨城県 龍ヶ崎市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:47	一般消費者等	低圧ボースの経年劣化	共同住宅において、ガス臭がするとの消費者からの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、給湯器に接続する低圧ボースのネジ部分からガスが漏えいしていることを確認した。原因は、低圧ボースのネジ部分のハッキングが経年劣化により破壊したことによるもの。	低圧ボース	不明	不明	不明		販売事業者は、低圧ボースの交換を実施した。
2009/3/21	長崎県 雲仙市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	19:00	器具メーカー	製作不完全 (リコネク対象品)	一般住宅において、消費者が風呂釜のリモコンの電源が切れていないことに気づき確認したところ、当該風呂釜から漏れが切れており、機器内の電線部分が発熱していた。原因は、設計ミスにより、ガスガバナが大きな伸縮を繰り返したことで電線が生じ、漏えいしたガスにバーナーの火が引火したものと推定される。なお、当該風呂釜は平成19年6月8日にメーカーが発売した無償点検の対象機種で、本事故はメーカーの点検前に発生したものの。	風呂釜 (RF式)	(株)ノーリツ	GRQ-20ISA (1992年2月製造)	島原雲仙農業協 同組合		・真は、販売事業者が定期消費設備 備点検調査でリコネク対象機器が 設置されていることに気が付か なかったため口頭で指摘した。
2009/3/21	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 その他(プレハブ)	夕方頃	不明	不明	一般住宅において、20kgの容器に接続された高圧ボースが切れてガスが漏えいし、それに気づいた消費者が容器バルブを閉止した。高圧ボースが切れた原因は、現在のところ不明である。	高圧ボース	不明	不明(2003年6 月設置)	有限会社奥野商 店		・販売事業者は、高圧ボースの交 換を実施した。
2009/3/24	長崎県 雲仙市	漏えい爆発・火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	8:30	一般消費者等	一般消費者等の器具取扱ミス	一般住宅において、消費者がこんろに点火しようとしたところ爆発し、軽傷(火傷)を齎した。原因は、消費者が未使用ガス栓を開放したためガスが漏えいし、当該ガス栓が半開であったため過流出安全機構が作動せず、ガスが漏えいし続け、こんろの火が引火したものの。	ヒューズガス 栓	(株)桂精機製作所	KCO-18F(1990 年製造)	亜細亜商店	・マイコン1あり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (鳴動せず)	・販売事業者は、同型式のガス栓を 使用している消費者に対して、注意 喚起を実施した。
2009/3/24	東京都	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	19:00	一般消費者等	金属フレキ管の劣化損傷	一般住宅において、消費者が風呂釜に点火しようとしたところ、爆発し、軽傷(火傷)を齎した。原因は、消費者が掃除のためにフレキ管を動かしていたため、亀裂が生じ、漏えいしたガスに引火したものと推定される。	金属フレキ管	三菱伸銅(株)	不明(1998年11 月製)	(有)瀧田商店		・販売事業者は、銅管を延長しフレ キ管を短くした。
2009/3/28	神奈川県 座間市	漏えい火災	飲食店 木造 2階建	14:50	一般消費者等	コム管の外部加熱による劣化	飲食店において、従業員がこんろを使用していたところ、コム管の ホースバンド付近より出火した。原因は、当該コム管の接続部に亀裂が生じ、油や熱の影響を受け亀裂を生じ、漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。	コム管	(株)ダンロップホーム プロダクツ	SRK06J (2006年10月製 造)	中央液化ガス(株)	・マイコン1あり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガ ス量であったため鳴動 せず。)	・販売事業者は、コムボースの交換 を実施した。
2009/3/30	兵庫県 新温泉町	漏えい火災	その他	9:00	不明	低圧ボース機器接続部の ハッキングの劣化	屋外で10kgの容器に調整器及びヒューズガス栓を接続し、液化 石油ガス用調整器を付した低圧ボースにハッキングの接続部分近 くから出火した。原因は、当該低圧ボース機器接続部のハッキングが劣化して いたことによりガスが漏えいし、薪物こんろの火が引火したものと 推定される。	再調整用金 具付低圧 ボース	光陽産業(株)	FL-7B (2007年製造)	上島プロパン(株)	・販売事業者は、登山用低圧ボ ースを交換し、その後ハッキング が脱落して低圧ボースを発見 したため、製造事業者に原因究明 の実地を要請した。	
2009/4/1	山口県 下関市	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗 鉄骨造 1階建	7:30	一般消費者等	一般消費者等の器具取扱ミス	スーパーマーケットにおいて、従業員が惣菜部の業務用炊飯器 を火災操作しながら、高火になったので、のそぎ窓より確認作業 から再度点火したところ、のそぎ窓より吹き出した炎で当該従業 員のまつげが焦げた。原因は、点火操作を繰り返した際、器具内部にガスが滞留し、 点火時の火が引火したものの。 なお、当該器具は老朽化が進んでおり、また、立ち消え安全装 置が付いていたが作動しなかった。	業務用炊飯 器(開放式)	サンウエーブ工業 (株)	SIGC-10 (製造年月不 明)	吉武産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガ ス量であったため鳴動 せず。)	・販売事業者は、取組後、業務 用炊飯器の点火状況及びひびき漏れ 検査を実施し、異常がないことを確 認した。またガス器具が老朽化して いるため交換を促した。
2009/4/6	群馬県 東吾妻町	漏えい	飲食店 木造 2階建	13:05	販売事業者	高圧ボースの経年劣化	飲食店の近隣住居より、ガス臭がするとの通報を受け、保安機 関が出動したところ、当該飲食店からガス臭がし、6本の高圧 ボースのうち1本からガスが漏えいしていた。原因は、高圧ボースの経年劣化によりボース本体に割れが生 じ、ガスが漏えいしたものの。 なお、先の容器交換時には当該供給設備の異常が視えられな かったため、ガスが漏れたのは最近のことであると推定される。	高圧ボース	不明	不明(製造年月 不明)	(有)高野屋		・販売事業者は、高圧ボース及び 給湯器の閉鎖管理を徹底すること とした。
2009/4/8	千葉県 野田市	漏えい爆発	その他(飲食) 木造 1階建	21:00	一般消費者等	一般消費者等の器具取扱ミス	飲食店において、消費者が風呂釜を点火するための操作を繰り返して いたところ、当該器具が発熱し、正面パネルが外れた。原因は、器具メーカーの調査の結果、器具カバーに冠水線が引 かれたことから、風呂釜が水没した影響で正常に点火されず、器 具内部にガスが滞留し、点火時の火が引火したものの。	風呂釜(BF 式)	(株)ノーリツ	GBSQ805 (2003年11月製 造)	(株)ミツツアコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器なし	・県は、販売事業者に対して、特定 消費設備に係る事故であることか ら、メーカーに調査を依頼するよう 指示した。 ・販売事業者は、当該器具につい てメーカーに調査を依頼し、消費者 に対して簡易式風呂釜への交換を 促し、交換をした。 ・販売事業者は、器具メーカーに對 して点検調査を依頼し、顧客に注 意事項を周知した。
2009/4/9	神奈川県 横浜市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	6:10	不明	不明	一般住宅において、住居がこんろの炊飯器が接続された二口ガ ス栓のうちこんろ側を開放し点火したところ、こんろ後部より火が 上がり、右手に軽度の火傷を負った。原因は、二口ガス栓に繋がれている炊飯器用強化ビニルボース が過度に焼損していることから、ボース又はガス栓接続部からガ スが漏えいし、こんろの火が引火したものと推定される。 なお、メーカーへ器具の調査を依頼したところ、漏えい等の異常 はなかった。	風呂釜(BF 式)	(株)桂精機製作所	不明(2007年1 月製造)	河野商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガ ス量であったため鳴動 せず。)	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/4/13	神奈川県 小田原市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(福祉施設) 鉄筋コンクリート造 2階建	4:30	一般消費者等	一般消費者等の不適切な使用	福祉施設において、作業員が回電室に点火したところ、隣室が発生し、前日の作業終了後に当該作業員とは別の作業員が種火用バルブを閉止しないまま元栓を開放したため、開放したまま元栓を開放したため、閉止していなかった種火用バルブから漏えいしたガスが滞留し、点火時の火が引火爆発した。	業務用回線 差	日本調理器(株)	DGK-300-F (2002年9月製造)	(株)古川	マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガス重であったため鳴動せず。)	販売事業者は、当該箇所施設の点検調査を実施した。
2009/4/13	三重県 桑名市	漏えい	その他(マーケット) 鉄骨造 2階建	15:20	不明	不明	スーパーマーケットにおいて、従業員よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、空調設備及びその他の設備にガスが供給する2系統の理設配管それぞれにおいて、ガスの漏えいを確認した。当該設備が使用されていなかったため、メーターガス栓を閉止しガス漏えいを止め、もう一方の系統の漏えいは、ガスメーター立ち上がりから建屋立ち上がりまでの理設部で発生しており、当該理設部を切断し土中に残置したまま、新たに別系統の配管を設置することで対応した。漏えい原因を特定することはできなかった。	配管(理設 管)	不明	不明(製造年月不明)	東邦液化ガス(株)	販売事業者は、漏えい配管の使用を中止するよう求め、50kg容器による仮設供給を実施した。漏えいは、土中に残置した。	
2009/4/19	鹿児島県 薩摩川内市	漏えい	その他(住宅造成 地)	11:10	その他	除草作業中の作業ミス	集合団地の空き地である造成地において、造成地の雇人が除草作業していたところ、供給管立ち上がり部分を誤って切断したため、ガスが漏えいした。原因は、当該供給管立ち上がり部分は互々埋設され、地表面には木杭で表示されていたが、土壌の浸食により立ち上がり部分が露出しており、当該雇人がガス配管に気づかず誤って配管を切断した。なお、当該集合団地はバルク貯槽から各住宅に供給管を埋設し、各区画に立ち上がり部分が埋設されていたが、供給管が2戸と少ないため、50kg容器と供給管を用いてガスを供給していた。	供給管(埋設 管)	不明	不明(製造年月不明)	南国殖産(株)	・雇は、販売事業者に対して今回と同様の消費先がないか調査・確認するよう指導した。 ・雇は、販売事業者に対して埋設供給管の表示が目につくような状態にするよう口頭で指示した。 ・販売事業者は、当該住宅造成地の消費先に切替えて、一足供給から個別供給に切替えて、他の消費先に個別供給の現場がないか調査した。	
2009/4/19	岐阜県 岐阜市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	16:15	販売事業者	日射による容器の液移動と安全弁作動 全弁作動 ＜法令違反＞ 規格第10条第1号ハ (容器が40℃以上にならない旨)	共同住宅において、住民より容器付近でガス漏れの音とガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器及びその供給配管のうち予備用容器の安全弁よりガスが放出しているのを確認した。原因は、当該予備用容器の安全弁のOリングが劣化したことによるもので、他の容器に液が移動したため容器の内圧が上昇し、安全弁が作動した。	容器(安全 弁)	不明	不明(製造年月不明)	(株)東亜	・雇は、販売事業者に対して、容器置き場の位置変更を指導した。 ・販売事業者は、容器置き場の位置変更等の改善工事を実施した。	
2009/4/24	神奈川県 箱根町	漏えい火災	飲食店 木造 1階建	16:20	保安機関	コムホース交換時の作業ミス	飲食店にて、従業員が炊飯器を使用していたところ、壁際のガス元栓付近から火が出た。原因は、保安機関が事故当日定期点検調査の際に、炊飯器用迅速継手付コムホースのコムホース部を交換したが、承認ガス種と迅速継手との接続が不完全であったため、ガスが漏えいし、何らかの火が引火した。なお、当該保安機関の作業員は迅速継手が確実に接続されていることを確認しなかった。	コムホース 用迅速継手	不明	不明(製造年月不明)	箱根瓦葺石油 (株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置、ガス重であったため鳴動せず。)	保安機関は、調査時の安全を確認するよう、作業員に対する指導を徹底した。
2009/4/27	滋賀県 長浜市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	17:15	一般消費者等	一般消費者等の不適切な使用	一般住宅において、住民がこんろを使用し調理中、こんろより当該住民が離れていたところ、こんろ付近が炎上し家屋を全壊した。原因は、当該住民が大型なベネコンの幅よりみ出しで使用していたため、当該鍋の輻射する熱によりコムホースが溶け、そこから漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。なお、ガス漏れい時に流量過多によりマイコンメーターは遮断されていたが、すでに火災が発生した後たつたものと推定される。水道事業者が病院で水道架設工事のため、ショベルカーで掘削中に理設配管を損傷させガスが漏えいした。原因は、水道事業者が販売事業者が配管接続を確認すべきであったが、確認をせずに工事をしたため、理設配管を損傷した。	コム管	(株)十川コム	不明(製造年月不明)	(株)オーミー	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器なし	・雇は、販売事業者に対して、消費者への周知を徹底するよう指導した。
2009/4/29	福島県 郡山市	漏えい	病院 鉄筋コンクリート造 4階建	10:00	工事業業者 (水道工事業 者)	水道工事業者の作業ミス	水道工事業者が病院で水道架設工事のため、ショベルカーで掘削中に理設配管を損傷させガスが漏えいした。原因は、水道事業者が販売事業者が配管接続を確認すべきであったが、確認をせずに工事をしたため、理設配管を損傷した。	供給管(理設 管)	不明	不明(製造年月不明)	シナボン東北ガス 販売(株)	・販売事業者は、他工事業業者に対して掘削時の注意事項を周知し、また今後は事前に連絡するよう求めた。	
2009/5/1	兵庫県 神戸市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	8:00	販売事業者	販売事業者による施工不完全	共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、ガスメーター出口のユニオン部分がガス止め応急処置されていた。原因は、販売事業者がメーターを交換する際に、不完全な状態で取り付けたため、ガスが漏えいした。なお、販売事業者は、交換後の漏えい確認をしていなかった。	ガスメーター	矢野総業(株)	SV25MTIE-21 (2009年9月製造)	雷川商店	・雇は、販売事業者に対して最近メーター交換を実施した消費者の状況を確認し、その後当該共同住宅全部の供給設備を確認するよう指導した。 ・販売事業者は、上記の消費者に別しても供給設備点検を実施した。	
2009/5/6	滋賀県 野洲市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	5:00	不明	不明	共同住宅において、容器庫よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、自動切替調整器と集合管のフランジ接続部分よりガスが漏えいしているを確認した。メーカーの調査によると、フランジパッキン、自動切替集合管とともに異常は確認されなかった。	①調整器 ②集合管	①不明 ②不明	①不明(製造年月不明) ②不明(製造年月不明)	(株)マツナガ	・雇は、販売事業者に対して一般消費者への周知徹底を指導した。 ・販売事業者は、その他供給設備の再点検を実施した。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/5/9	佐賀県 佐賀市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	17:40	その他	器具内に異物(虫等)が混入	一般住宅において、住居より風呂釜に点火したところ、風呂釜内 部より煙が出たため消火したところ、販売事業者が出 動したところ、当該風呂釜の配管等一部が焼損していることを確 認した。 原因は、器具製造メーカーによる調査の結果、パナソニック内部に 異物(虫の卵)が多数付着していたことから、燃焼通路が塞が れ、炎が事前にあふれたことにより風呂釜内部が焼損したもの。 なお、当該風呂釜はリコール対象機種であったが、すでに部品 交換にて対応済みであり、製品の不具合に起因するものではな かった。	風呂釜(RF 式)	(株)世田谷製作所	YF702(1998年6 月製造)	J&Aが		販売事業者は、同型式機器につ いての点検を実施した。
2009/5/10	山形県 山形市	漏えい火災 軽傷1名	その他店舗(露店)	17:50	一般消費者等	一般消費者等の不適切な使用	意外において、販売事業者が容器を交換しようとしたところ、容 器と男性従業員が軽い火傷を負った。 原因は、当該従業員が容器が空になったことを確認し、そのまま ようとしたため、ホース内の残ガスに引火したものの、 (質量500g×2本)	容器	不明	不明 (製造年月不 明)	(有)浅野燃料店		販売事業者は、商品販売用周知 文書の内容について把握するよう 指導した。
2009/5/13	奈良県 奈良市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	17:28	一般消費者等	燃焼器具の不適切な設置	飲食店において、従業員がガスコンロに火を付けたところ、コン ロの炎が広がって火災となり、従業員1名が軽い火傷を負った。原因 は、コンロを狭い場所に設置したため、ゴム管がねじれ、コンロ とゴム管の接続部に隙間が生じ、漏えいしたガスに引火したも の。	コンロ	不明	不明 (製造年月不 明)	田中商店		販売事業者は、商品販売用周知 文書の内容について把握するよう 指導した。
2009/5/14	鳥取県 鳥取市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 1階建	8:00	一般消費者等	末端ガス栓の漏れ開放	共同住宅において、当該住宅の隣人よりガス漏れ警報器が鳴 動しているとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、二口 ヒューズガス栓の器具手接合部が開放状態になっており、ガス が漏れ出ていることを確認した。原因は、当該ガス栓に取り付 けられていたゴムキャップが劣化していたため、なお、ヒューズ ガス栓が作動する流量以下の漏えいであったため、ヒューズ機 構は作動しなかった。	ヒューズガス 栓	富士工業(株)	不明 (製造年月不 明)	(株)太田商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり (動作せず) ・ガス漏れ警報器(作 動した)	販売事業者は、ヒューズガス栓の 交換を実施した。
2009/5/15	東京都 八王子市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 3階建	0:23	販売事業者	配管工事時の施工不完全	共同住宅において、住居よりガス専ら専用の機器を掛け、消 防が出動した。消防から連絡を受けた販売事業者が出動したと ころ、供給管からガスが漏れ出ていることを確認した。 原因は、過去に配管からガスが漏れ出した際、別途、漏えい箇 所をハイパスする配管を新設し、バルブにて断絶配管に切り替 える工事を実施したが、漏えいのある配管は残置したままであっ たため、向者がバルブを切り替えたことにより、漏えいのある 配管にガスが流れてしまい、ガスが漏れ出したもの。	供給管	不明	不明 (製造年月不 明)	東京ガスエネリ ギー(株)		販売事業者は、残置されていた漏 えい配管を撤去し、分岐後の線切 り指差を実施した。また、分岐定 期的な保安教育指導を徹底するこ ととした。
2009/5/15	栃木県 宇都宮市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	22:00	一般消費者等	末端ガス栓の漏れ開放	共同住宅において、消費者が調理中にガス栓付近から出火、 当該ガス栓を焼損した。 原因は、消費者が二口ヒューズガス栓の器具未接合部を誤って 開放したため、ガスが漏れ出し、コンロの火が引火したもので ある。ガス栓にキャップが施されており、ヒューズガス栓が作動 する流量以下の漏えいであったため、ヒューズ機構は作動しな かった。	ヒューズガス 栓	矢崎総業(株)	YOF-200FH (2001年1月製)	(株)エネサンス関 東	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器なし	販売事業者は、二口ヒューズガス 栓を一口ガス栓に交換した。
2009/5/23	愛知県 滑川市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	23:00	不明	ガス管の損傷	共同住宅において、消費者がコンロに点火したところ、コンロの 炎が広がって火災となり、消費者1名が軽い火傷を負った。原因は、 器具のゴム管から炎が上がり、ゴム管を焼損した。原因は、ゴム 管に亀裂があり、僅少のガスが漏れ出し、コンロの火が引火した ものと推定される。	ガス管	(株)十川ゴム	T08J (2008年1月製)	(株)丸八	・ヒューズガス栓あり	販売事業者は当該共同住宅の消 費設備調査を実施し、異常がない ことを確認した。
2009/5/24	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:25	一般消費者等	一般消費者等による配管の折 損	一般住宅において、住居よりガス等を折損したとの通報を受け、 消防が出動したところ、住居が住宅敷地内の埋設管を折損しガ スが漏れ出ていることを確認した。 原因は、当該住宅住居が敷地内を重機で掘削中に埋設管を折 損したものである。	供給管(埋設 管)	不明	不明 (製造年月不 明)	北ガスエネテック (株)		販売事業者は、配管敷設工事に 際における表示打ち、埋設工 事の際の点検を徹底すること とした。
2009/5/26	沖縄県 那覇市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	12:30	販売事業者	燃焼器具の部品交換作業ミス	一般住宅において、住居がバルブコンロを点火した際、キャ ップが脱落してコンロ内に滞留していたと思われるガスが引火燃焼し、火傷を 負った。 原因は、事故の直前に販売事業者が当該機器の内部に取り付 けられた電線等を交換した際、電線の異なる規格のリングを付 けたため、そこから漏えいしたガスがキャベネット内に滞留し、点火 時の火が引火燃焼したものの、 なお、販売事業者は交換作業後の点検を実施していなかった。	コンロ	リンナイ(株)	RBG- N73003GR-L (2003年4月製 造)	沖縄県農業協同 組合	・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり (作動不明)	販売事業者は、販売教育及び作 業技術向上講習会等を実施する。
2009/5/28	宮城県 宮崎市	漏えい爆発 軽傷2名	飲食店 鉄筋コンクリート造 4階建	19:30	不明(調査中)	不明(調査中)	飲食店において、爆発が発生し、入口のドアが吹き飛び、焼き肉 用テーブルの一つから火が上がり、飲食客2名が手足に火傷を 負った。 原因は、現在調査中。	不明	不明	不明	(株)ネストパ メ	販売事業者は、当該飲食店の現 地確認、設備設置状況確認、漏え い検査を実施した。	
2009/5/31	北海道 恵庭市	CO中毒 軽傷3名	飲食店 木造 1階建	8:30	一般消費者等	換気設備の未使用	飲食店において、調理準備のため厨房機器を使用していたこと から、従業員3名が体調不良を訴え、内2名が病院で診察を受け た。被害は一酸化炭素中毒によるものと推定された。 原因は、換気設備のスイッチを忘れ忘れたため、厨房機器の排 気が厨房内に溜まったことによるもの。	①業務用フ ィル ②業務用 リドル	①(株)コマツカド ②(株)コマツカド トウ	①GSF-47MF (1988年9月製) ②CBPG- 1185MFL3 (1988年7月製)	(株)ソウロコ (株)ソウロコ	・道は、所管の販売事業者に対し、 業務用厨房機器使用時の注意事 項の周知から一時的に消費 者の得られる手法をとるとし、要請 することとした。 ・販売事業者は、換気器具のCO測 定と換気に関する注意喚起を行っ た。	







年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法律上の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/7/20	山口県 宇布市	漏えい火災	一般住宅 鉄骨造 2階建	19:06	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、住民2人こころんを使用していたところ、吹きこぼれにより立ち消えしたため、再点火する際に誤って二酸化ヒューンガス栓の未使用側を開放し、漏えいしたガスに点火による炎が引火した。 原因は、住民が未使用ガス栓を誤って開放したことによるもの。なお、向からの理由で未使用側のヒューンガス栓が作動しなかった。	二酸化ヒューンガス栓	大洋技術工業(株)	YGF-200DEL (製造年月不明)	(有)ニシムラ商事	・マイコンSBSあり ・ヒューンガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (鳴動不明)	
2009/7/21	福岡県 福岡市	CO中毒 軽症9名 <B級>	飲食店 鉄筋コンクリート造 2階建	12:00	一般消費者等	燃焼器排気口の閉塞による不完全燃焼	飲食店において、従業員2名及び飲食客7名が一酸化炭素中毒症状を訴え、計9名が病院に搬送された。 原因は、当該飲食店のフレイヤーの排気口に食材が詰まり、排気口が不十分な状態となったことによる不完全燃焼を起し、一酸化炭素が発生したことによるものと推定される。	業務用フレイヤー	(株)コマットカドウ	GFS-472ME (製造年月不明)	権友ガス(株)	・マイコンSBSあり ・ヒューンガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり (ガスが漏えいしないため鳴動せず)	・販売事業者は、器具製造事業者に対して、調査を依頼した。 ・当該飲食店は、系列店において、フレイヤーの排気口に食材をかぶせることにより食材の落下を防止する措置を講じたこととした。
2009/7/21	石川県 川北町	CO中毒 死亡2名 <B級>	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	19:35	不明 (調査中)	不明 (調査中)	学校の給食室において、食器洗浄機のメンテナンスを実施していた作業員1名が死亡しているのを向小中学校の職員が発見し、病院に搬送されたが死亡が確認された。 原因は、食器洗浄機にお湯を供給する湯沸器を使用し、湯沸器の故障により一酸化炭素が発生し、換気扇を回していないことによるものと推定されるが、詳細は引き続き調査中。	湯沸器 (FE式)	(株)ノーリツ	GG-501W-F (1996年2月製造)	能美農業協同組合	・マイコンSBSあり ・ヒューンガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (ガスが漏えいしないため鳴動せず)	・県は、販売事業者に対して、排気筒の排気量を測定している類似物件があるかを調査するよう口頭で指示した。 ・販売事業者は、排気筒の排気量を測定して排出している類似物件を検査し、対象施設(1カ所)に対し、危険性を周知し、改善を要請した。
2009/7/22	高知県 高知市	漏えい爆発 重傷1名 軽傷3名	その他(屋台)	16:25	一般消費者等 販売事業者	一般消費者の器具取扱ミス及び販売事業者の周知未実施	人浴施設(屋台)に設置された風呂台において、調理中に容器から漏えいしたガスに引火爆発し、従業員3名、協力会社社員1名が火傷を負った。 原因は、器具の燃焼状態が確かだったため、使用中の容器バルブが十分に閉鎖していないものと動運いし、閉鎖したところ、湯つぎの予備容器のバルブを操作した。予備容器は何も接続していなかったため、ため、ガスが漏えいした。当該燃焼器の火に引火したため、販売事業者は、周知を要請した。 なお、販売事業者は、周知を要請してはなかった。	容器	不明	不明 (製造年月不明)	出光リアル販売(株)		・県は、販売事業者に対して、質量に関する指導及び改善計画の報告を求めた。
2009/7/23	愛媛県 大洲市	漏えい火災	飲食店 鉄骨造 1階建	21:30	その他(器具販売業者)	過剰なゴムの設置(不適切なゴムの設置位置)	(原簿謄写 5頁×3本) 飲食店において、飲食客が猪き肉のために無断でヒューンスターターを使用していたところ、猪き肉がヒューンスターターから出ている炎が燃焼器具の燃焼室に侵入した。 原因は、当該器具の生産に際して燃焼室の扉が閉鎖されず、扉の裏側にヒューンスターターが取り付けられていたことによるものと推定される。また、燃焼室の扉が閉鎖されず、扉の裏側にヒューンスターターが取り付けられていたことによるものと推定される。	①業務用焼きまの器 ②ゴム管	①ジーンズ(株) ②(株)十川コム	①SPR (1985年4月製造) ②T08J (2008年製造)	(有)浜田燃料店	・マイコンSBSあり ・ヒューンガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (ガスが漏えいしないため鳴動せず)	・県は、当該飲食店の営業再開に向け、ヒューンガス栓の安全性及び燃焼室の点検を指示した。 ・販売事業者は、一般消費者に対して、燃焼室の扉が閉鎖されていない状態に引かれたため鳴動せず)
2009/7/24	群馬県 桐生市	漏えい	飲食店 鉄骨造 2階建	9:58	不明	不明	飲食店において、従業員より運断弁が復帰せずガス器具が使用できないとの通報を受け、販売事業者が運断弁バルブ部の閉鎖を指示したが、ガス臭がするとの事で閉断を指示し、販売事業者が自動したところ、屋外式給湯器と金属フレキシブルホースの接続部分より、ガスの漏えいを確認した。 原因は、金属フレキシブルホースの接続部分に緩みが生じたことにより、ガスが漏えいしたものであると推定される。 なお、ガスが使用できなくなったとの通報を受けた際、販売事業者は異常の有無を確認するために運断弁バルブ部の開放を指示していた。	金属フレキシブルホース	(株)桂精機	LMA3 280L (1995年12月製造)	館林・ハンモット・エネルギー(株)	・マイコンSBSあり ・ヒューンガス栓あり ・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、金属フレキシブルホース接続部分を差し替えて漏えいを停止し、後日同ホースを新品に交換して、漏えいがないことを確認した。
2009/7/25	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	12:13	販売事業者	理設管の局部的な経年劣化	一般住宅において、当該住宅の付近住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動し、当該住宅の理設管供給管を断閉したところ、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅が建てられたのが昭和54年であり、当該理設管も同時に敷設されているが、その後の工事の形跡はなく、掘削時に漏えい箇所以外の目立った腐食は確認できず、車両や構造物の影響も少ないことが予想されるため、継手部等の局部的な劣化によりガスが漏えいしたものと推定される。	供給管(理設管)	不明	不明 (製造年月不明)	北ガスジェネックス(株)		・道は、販売事業者に対して、住民と敷地内の理設管の掘り起こしについて協議し、原因特定を行うよう指導した。 ・販売事業者は、敷地内の理設管を掘り起こすことについて、現在協議中。 ・販売事業者は、漏えいしている供給管を切断し、新たな供給管により総取替を行った。また、当該理設管供給全体への漏えい試験を実施し、異常のないことを確認した。
2009/7/25	福岡県 飯塚市	CO中毒 軽症3名	飲食店 鉄筋コンクリート造 1階建	13:42	不明 (調査中)	不明 (調査中)	飲食店において、従業員2名及び機器修理業者1名が一酸化炭素中毒に似た症状を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、7月18日より換気扇が故障したため、窓を閉じ換気扇により換気を行おうとしていたが、換気が不十分な状態で燃焼器を使用したことによるもの。	業務用燃焼器	調査中	調査中 (製造年月不明)	調査中	・マイコンSBSあり ・ヒューンガスあり ・ガス漏れ警報器あり (ガスが漏えいしないため鳴動せず)	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造 その他(アセント)	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無 強風による機器の転倒	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者 販売台数	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/7/25	石川県 能美市	漏えい火災 経路4名	その他(アセント)	14:10	一般消費者等	強風による機器の転倒	イベント会場において、容器が転倒し容器バルブが開き、漏えいしたガスに何らかの火が引火したことと炎災となり、4名が軽傷を負った。 原因は、テントの風除けシートを下ろしたところ、強風にあおられた当該シートにより容器が倒れ、何らかの原因で容器バルブが開いたことによるもの。 なお、容器買出し時、会場の準備中であったため、販売事業者は容器の転倒防止措置を会場の担当者をお願いしていたが、措置がなされていなかった。 (質量販売 20kg×3本)	容器	不明	不明 (製造年月不明)	限上産業協同組合	販売事業者は、奇強、イベント用 の買出時には容器転倒防止措置を 施すこととし、イベント責任者等へ の周知を徹底することとした。また、 社内において、質量販売に対する 社内教育・周知を再度徹底すること とした。	
2009/7/27	千葉県 八街市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	11:30	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者による理設供給 管の損傷	一般住宅において、水道工事業者より、工事中に理設供給管を 損傷したとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、ガス漏 えいがあったが、既に水道工事業者により容器バルブ及び調整 器バルブが閉止されていることを確認した。 原因は、水道工事業者が販売事業者へガス配管の有無や経路 について確認せずに工事を行い、誤って理設供給管を損傷し、 ガスが漏えいしたものである。	供給管(理設 管)	不明	不明 (製造年月不明)	(株)昭和五所業	販売事業者は、奇強、イベント用 の買出時には容器転倒防止措置を 施すこととし、イベント責任者等へ の周知を徹底することとした。また、 社内において、質量販売に対する 社内教育・周知を再度徹底すること とした。	
2009/7/28	茨城県 土浦市	漏えい火災 経路1名	飲食店 木造 1階建	15:00	一般消費者等	一般消費者等の器具取扱ミス	飲食店において、従業員がゆめゆめ器を移動するため、ガス栓 を止められ、プレキングバルブを外したが、止めたガス栓が別の ゆめゆめ器のものがであったため、ガスが漏えいし、近くで使用 していた薪物コンロの火に引火した。	金属フレキ管	不明	不明 (製造年月不明)	(株)宇田川ガス ン	販売事業者は、消費者等に対し、 二台ある業務用燃焼器のガス 栓及びフレキ管の配置を共通にし、 無資格者の誤取扱いを注意し た。	
2009/7/31	千葉県 千葉市	漏えい火災	飲食店 鉄筋コンクリート造 6階建	19:00	一般消費者等	燃焼器の経年劣化	飲食店において、従業員が開放式小型湯沸かし器を使用して たところ、通常使用時よりも炎が大きく燃じたため、消火スイッチ を押したが消火せず、器具の一部を焼損した。 原因は、湯沸かし器のオリングの経年劣化による気密不良のためガス が漏えいし、引火したものと推定される。	瞬間湯沸かし 器(開放 式)	ハロマ工業(株)	PH-5BR (2003年10月製 造)	(株)ワレックス	販売事業者は、消費者等に対し、 二台ある業務用燃焼器のガス 栓及びフレキ管の配置を共通にし、 無資格者の誤取扱いを注意し た。	
2009/8/2	栃木県 佐野市	漏えい爆発	その他(介護老人 保健施設) 2階建	6:10	一般消費者等	ガス栓の誤開放	介護老人保健施設の調理室において、湯沸かし器の蓋 こもりを使用し、着火してから数分後に爆発し、調理室中の窓 ガラスを破損した。 原因は、事故時に使っていたオートオープン部分のガス栓が足 下にあつたため、何らかの足踏みに踏んで開放してしまい、ガス が漏えいし、引火したものと推定される。	業務用ガスこ もり(オート オープン付 き)	不明	不明	小島プロパン(株)	販売事業者は、ガス漏えいの有 無、燃焼器の作動確認を行い、具 総設備・消滅設備等の更新を実施 した。	
2009/8/4	千葉県 南房総市	漏えい火災 経路1名	一般住宅 木造 1階建	12:00	一般消費者等 保安機関	ガス栓の誤開放  <法令違反> 法第27条第1項第2項 (消費設備が技術上の基準に 適合しないことを通知する業 務)に違反している 施行規則第44条第1号ヲ 供給・消費・特定供給設備告示 第11条 (燃焼器と接続されなければならない設置 されている末端ガス栓の設置 方法)	ガス栓	不明	不明	不明	安房産業協同組 合	販売事業者は、ガス漏えいの有 無、燃焼器の作動確認を行い、具 総設備・消滅設備等の更新を実施 した。	
2009/8/5	千葉県 千葉市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	15:10	他工事業者 (水道工事業者)	水道工事業者の作業ミス	共同住宅において、工事業者が下水管工事のため地面にガッ ターを入れていたところ、埋設管を損傷させガスが漏えいした。 原因は、水道工事業者が販売事業者に事前連絡をせずに工事 をしたため、埋設管に気づかず掘って損傷したものである。	供給管(理設 管)	不明	不明 (製造年月不明)	アイエス・ガステ ム(株)	販売事業者は、集合住宅の管理 不動産会社へ他工事情報提供を 依頼すると共に、格納等における 現場情報を社内にて緊密にたどること とした。	
2009/8/5	福岡県 福岡市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	17:30	販売事業者	経年による配管の腐食劣化	一般住宅において、建物の管理会社よりガス漏がするとの通報 を受け、販売事業者が出勤したところ、埋設管からガスが漏えい していることを確認した。 原因は、埋設管が老朽化により腐食したものである。	供給管(理設 管)	不明	不明	(株)レモンガスふく おか	販売事業者は、集合住宅の管理 不動産会社へ他工事情報提供を 依頼すると共に、格納等における 現場情報を社内にて緊密にたどること とした。	
2009/8/9	千葉県 茂原市	漏えい	その他(空地)	13:46	その他	除草作業中の作業ミス	空地において、付近の住人が除草作業をしていたところ、埋設 管を掘って切断したため、ガスが漏えいした。 原因は、土壌の調査により埋設管が露出してあり、当該住人が 掘って管を切断したものである。	供給管(理設 管)	不明	不明	(株)昭和五所業	販売事業者は、ガス漏えいの有無 の確認と修復作業を行った。	
2009/8/9	栃木県 佐野市	漏えい火災 経路1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 1階建	20:00	一般消費者等	復旧作業時の点検ミス	飲食店において、従業員が地面により移動した母金設置の復旧 作業を行っていたところ、母金点検ミスによりガスが漏えいした。 原因は、復旧作業時(経路)を点検する際に、母金操作の漏えいし により漏えいしたガスが風呂釜内に充填し、着火したものと推定される。	業務用ころろろ(有)中村精工所	不明	不明	東上ガス(株)	販売事業者は、器具の漏えい確認 と周知を実施した。	
2009/8/11	三重県 名張市	漏えい火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 6階建	23:00	一般消費者等	消費者の取り扱えない不備(器具 設置場所の排水不良)	共同住宅において、消費者が風呂釜の点検作業を繰り返したところ、 風呂釜が壊れて風呂釜の排水不良を指摘した。 原因は、当該風呂釜を設置している浴室の排水不良により、構 造の点検部分から水が点検点検不良を生じ、点検作業の漏えいし により漏えいしたガスが風呂釜内に充填し、着火したものと推定さ れる。	風呂釜	不明	不明 (製造年月不明)	上野ガス(株)	販売事業者は、当該消費者宅の 配管の漏えい検査・確認の依頼後 、共同住宅の会社に対してガス 器具安全使用のお知らせを列して 行った。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/8/14	長岡県 西彼杵郡 長与町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	14:20	不明	容器の液移動と安全弁の作動	一般住宅において、予備容器の安全弁からガスが漏れ出した。原因は、予備容器間の連絡管と安全弁の不具合による予備容器間での液移動の可能性があるが、当該連絡管は事故後廃棄されているため不明である。	安全弁	尖崎総業(株)	不明	九州アストモガス(株)	・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・県は、販売事業者に対し、類似の設置先の再点検を行うよう指導した。 ・販売事業者は、容器への日光の直射を避ける措置を行った。
2009/8/20	鳥取県 八頭郡 八頭町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	15:00	容器製造事業者	容器の製作不完全	一般住宅において、販売事業者の従業員が、高圧ボーン等の交換作業後に、漏えい検知液で接続部の異常を確認したところ、容器のバルブ取り付け部分からガスが漏れ出した。原因は、容器製造時の不良によるもの。	容器	神鋼JFE機器(株)	HIS97266 (2008年12月製)	(株)JAIなほば燃料センター	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・集中監視システムあり	・販売事業者は、容器の交換及び製造日が同一の容器の緊急点検を行った。 ・県は容器製造事業者に対して文書で改善指導を行った。
2009/8/21	鹿児島県 鹿児島市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	16:40	販売事業者	日射による容器間の液移動と安全弁の作動 <法令違反> 消防第18条第1号ハ (容器が40℃以上にならない措置)	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報が配達事業者にあり、配達事業者が出勤し、現場に到着した際は、ガス臭はしていないが、予備容器の安全弁よりガスが漏れ出したと推定される。 原因は、当該貯蔵設備の予備容器2本のうち1本に射が当ったり、他の容器に液が移動したため容器の内圧が上昇し、安全弁が作動したものと推定される。	安全弁	宮入製作所	MSYZK003 (製造年月不明)	(株)エネスト	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、再発防止の対策をとるよう口答で指示した。 ・販売事業者は、予備容器を2本から1本に減らし、容器に直射日光が当たらないようカバーを取り付けた。
2009/8/24	新潟県 新潟市	漏えい爆発 経路1名	宿舎 木造 3階建	12:45	販売事業者	ガスメーター交換時の作業ミス	居室の業火燃焼時に行っていたため、確認したところ、シャワーの温度を確かめていたが、シャワーの温度を確かめず、燃焼中にガスが漏れ出した。併発開始時点検、点検時にガスメーターを交換し、空焚きが完了したため、ガスメーター中に空気が残り、その空気が配管内に入り込んだためと推定される。	風呂釜(ハラ 高木産業(株) 型式)	高木産業(株)	TP-K85K (1994年1月製)	日通商事(株)	・マイコンSRBあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、配管等の再調査を実施するとともに、保安点検員に知らせる保安教育の再徹底を行った。
2009/9/1	広島県 世羅町	漏えい爆発 経路1名	その他(保育園) 木造 1階建	8:00	一般消費者等 販売事業者	燃焼器の経年劣化 <法令違反> 消防第27条 消費設備調査の適切な実施	保育所調理室において、従業員が回転釜の扉を開き分度器を調整してから点火したところ、漏えいしていたガスに引火爆発。燃焼後、当該従業員が火警を急ぎ通報した。原因は、当該回転釜は故障後15年経過しており、回転釜回転、カラント部分のハウジングが劣化していたため、器具設定時点火するまでの間に、そこから漏れいていたガスに点火時の火花が引火したものと推定される。販売事業者は、定期消費設備調査を適正な期間内に実施していなかった。	業務用回転釜	飯部工業(株)	GHS-L23 (1994年製造)	マルチ子(株)	・マイコンSRBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できないガス量であったため鳴動せず)	・県は、販売事業者に対し、消費設備の調査が適正な期間に行われなかったことについて、改善するよう文書にて指示した。
2009/9/8	長野県 軽井沢町	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 2階建	0:50	不明	不明	飲食店において、ガス臭がするとの通報を受け、消防、警察及び販売事業者が駆けつけたところ、強制気化装置の1次調整室、器よりガスの漏れを確認した。原因は、向らからの要因により当該調整室のねじが緩んだため、気密が保てなくなりガスが漏れ出したもの。	調整器	伊藤工機(株)	C-20-2 (2004年12月製)	軽井沢ガス(株)		・販売事業者は、仮設の配管に切り替え、供給を開始した。
2009/9/12	東京都 八王子市	漏えい爆発 経路1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 2階建	4:40	不明 (調査中)	不明 (調査中)	飲食店において、ガスグリドルの後方で音がして炎が出たため、メーカーに問い合わせたところ、3か所のグリドルのうち1か所をOFFにして使用するよう指示を受け再点火したところ、さらに強く爆発した。原因は、OFFにしたグリドルのフレキシチューブのナット付近が損傷し、ガスが漏れ出したことによるものであるが、損傷の原因を現在メーカーにて調査中。	ガスグリドル	米岡グループ社 (輸入者はタニコー(株))	MW3GW (2008年6月製)	レモンガス(株)	・マイコンSRBあり ・ヒューズ不明 ・ガス漏れ警報器あり (探知できないガス量であったため鳴動せず)	
2009/9/15	香川県 高松市	漏えい爆発 経路1名	飲食店 木造 1階建	11:00	一般消費者等	一般消費者等の器具取扱ミス	飲食店において、従業員がめんゆで器に点火しようとしたところ、点火し、当該従業員が火警を叫び、めんゆで器の元栓を開けてしまったため、ガスの元栓を開いた状態から点火するまでの間に器具から漏れ出したガスが器具内に滞留し、点火時の火花が引火したものと推定される。	めんゆで器	サントク	YUD-127 (2000年1月製)	高松石油(株)	・マイコンSRBあり ・ヒューズなし ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置であったため鳴動せず)	・県は、販売事業者及び飲食店に対し、燃焼器の使用方法を従業員に再度周知するよう口頭にて指導した。



年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2009/9/30	北海道 豊平市	漏えい/火災	飲食店 木造 2階建	6:00	不明(調査中)	ガスブロースタター内部への洗浄液等の浸水によるガス接合部の腐食劣化	飲食店において、食器洗浄機の電源を入れたところ、食器洗浄機のカスブロースタターから出火したため、機器メーカーに修理依頼を行った。原因は、食器洗浄機に使われる洗浄液などのアルカリ系及び塩素系の液体が、食器洗浄機のブローラ下に設置されたガスブロースタターに浸水し、ガスブロースタター内部のガス接合部が腐食劣化し、ガスが漏えいし、引火したものと見られる。なお、当該食器洗浄機は平成22年2月25日にメーカーが発表した自主点検の対象機種で、本事故はメーカーの点検前に発生したものと見られる。	業務用食器 洗浄機	ホンザキ電機(株)	WB-29H-500T (2004年10月製)	販売事業者 (株)久益商店			
2009/9/30	山梨県 甲府市	漏えい	事務所 鉄筋コンクリート造 1階建	19:15	販売事業者	密閉の腐食劣化	空き家になっていた事務所において、近隣住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防が出動したところ、20kg容器2本のうち1本の容器底部から、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、配設された密閉容器が空き家になった後設置されたため、腐食により穴が開き、そこからガスが漏えいしたものと見られる。なお、販売事業者によると、1992年にメーカー交換の記録と、1996年に消費省の名称があるものの、閉鎖時期等は不明である。	容器	不明	不明	山梨共栄石油 (株)			県は、販売事業者に対し、放置された容器がないか確認し、閉鎖時の確実な密閉の取扱いをするよう口頭にて指示した。 販売事業者は、空き家の容器回収取と容器設置状況の調査を実施した。 県は、山梨県工ルビーガス協会に対し、注意喚起文書の発出を依頼した。
2009/10/2	岡山県 総社市	CO中毒 軽症6名 <B級>	飲食店 鉄骨造 1階建	18:00	器具メーカー	フライヤーの経年劣化による不完全燃焼	飲食店において、業務用フライヤーを使用中、従業員6名が体調不良を訴え、病院で診察を受けたところ一酸化炭素中毒と診断された。原因は、業務用フライヤーが経年劣化したため、異常燃焼を起こし、高温の一酸化炭素が発生したことによるもの。	業務用フライヤー	(株)マルゼン	MXF-046CO (2001年製造)	販売事業者 (株)藤田工業	マイコンSBあり ヒューズガス検あり ガス漏れ警報器あり (ガスが漏えいしているため鳴動せず)	県は、事故防止及び早期通報の徹底について文書にて指導した。 販売事業者は、社内緊急連絡網を変更するとともに、業務用厨房を始める一階住居についてもCO警報器の取付準備を行っている。 器具メーカーは、当該型式の製品の緊急点検を行った。	
2009/10/3	和歌山県 日高市	漏えい	その他(集合所) 木造 1階建	20:00	不明	不明	集合所において、施設の使用者が風呂と浴室を隔てられなかったことにより、浴室の換気扇が故障したため、浴室に設置された給湯器のガスが漏えいし、そのガスが吸引したことで気分が悪くなったもの。	給湯器	(株)正英商会	SP202(製造年月不明)	伊藤忠エネクス ホームライフ関西 (株)	マイコンSBあり ヒューズガス検あり ガス漏れ警報器なし	販売事業者は、ガス漏れ警報器を取付け、メーター運搬断線機能を追加するとともに、立ち消え安全装置の付のコンロへ取り替えるを実施した。	
2009/10/4	福岡県 北九州市	火災 軽傷2名 軽傷3名 <B級>	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	12:10	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、火災により当該共同住宅の一室を全焼し、住民が軽傷、3名が軽傷を負った。出入口を含めて、詳細は現在調査中。	不明	不明	不明	イワタニ九州(株)	マイコンあり ヒューズガス検あり ガス漏れ警報器あり	販売事業者は、配管を点検するとともに、風呂釜及びコンロを引き上げ、材料検研へ提出した。	
2009/10/7	愛知県 岡崎市	CO中毒 軽症2名 軽症5名 <B級>	飲食店 鉄骨造 2階建	8:43	一般消費者等	ガスブロースタター内部への洗浄液等の浸水によるガス接合部の腐食劣化	飲食店において、従業員がブローラに点火したところ、従業員2名が頭痛と吐き気を訴え、病院で診察を受けたところ、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、事故前日に実施したエアコンの修理工事後、後に常時作動させていた換気扇のスイッチを切ったが、翌日、そのことを知らずに従業員が換気扇を作動させたことでブローラにガスが溜まり、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと見られる。なお、当該飲食店では、近年、ブローラの点検整備を実施しておらず、また、換気扇の作動確認が作業手順の中に無かった。	業務用オーブン	カールケルカ(株) イソ製 輸入者:新光商事 (株)	UH-188(1988年10月製造)	東邦液化ガス(株)	マイコンSBあり ヒューズガス検あり ガス漏れ警報器なし	県は、現地調査を実施するとともに、事故後の対策を検討するよう指示した。 販売事業者は、業務用換気扇を設置し、ブローラにガスが溜まらないよう対策を行うとともに、保安部との確認等を実施。 消費者は、換気扇が作動しなければブローラが使用できないように電氣的なインターロック装置を取り付けた。	
2009/10/7	沖縄県 宮古島市	漏えい	その他(養護施設)	14:00	不明(調査中)	ガスブロースタター内部への洗浄液等の浸水によるガス接合部の腐食劣化	養護施設において、従業員が食器洗浄機を使用中に、ガス臭がし、ガス漏れ警報器が作動したため、機器メーカーに修理依頼を行った。原因は、食器洗浄機に使われる洗浄液などのアルカリ系及び塩素系の液体が、食器洗浄機のブローラ下に設置されたガスブロースタターに浸水し、ガスブロースタター内部のガス接合部が腐食劣化し、ガスが漏えいしたものと見られる。なお、当該食器洗浄機は平成22年2月25日にメーカーが発表した自主点検の対象機種で、本事故はメーカーの点検前に発生したものと見られる。	業務用食器 洗浄機	ホンザキ電機(株)	WB-29H-2400 (2007年5月製)	りゆうせきエネプロ (株)	ガス漏れ警報器あり	県は、現場確認を確認するとともに、販売店及びメーカーからの事情を取り行った。 県は、ホームページで、メーカーによる自主点検が行われている旨の周知を行った。	
2009/10/11	神奈川県 茅ヶ崎市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	21:40	販売事業者 設備工事業者	漏えい検知装置検知部ユニットの施工不完全	共同住宅において、消防よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が駆け付けられたところ、予備検知部ユニットからガスが漏えいしているのを確認した。原因は、漏えい検知装置設置時に検知部のユニットが締め付け不足であったため、ガスが漏えいしたものと推定される。	漏えい検知 装置	伊藤工機(株)	SV25MTP-YL (2009年1月製造)	金藤平商事 (株)		販売事業者は、検知部及び容器交換時の点検指導を強化するとともに、保安教育の中でガス工及び容器交換時の作業手順の確認を行った。	
2009/10/12	佐賀県 鳥栖市	漏えい	飲食店 木造 2階建	11:35	不明	不明	飲食店において、近隣の店舗従業員よりガス臭がするとの通報を受け、消防が駆け付けたところ、予備検知部一本と高圧ホースの接続が緩んでおり、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該装置と高圧ホースの接続部分が緩みガスが漏えいしたものであるが、当該装置は事故当日以前に交換したものであり、接続部が緩んだ原因は不明である。	高圧ホース	不明	不明(2000年8月製造)	(株)エネサンス九州			

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 流連の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2009/10/12	東京都 立川市	漏えい爆発	一般住宅 木造 1階建	17:20	不明	不明	一般住宅において、消費者がBF式風呂釜の器具点検済みを本 火から煙火にし、再度、本火に引火したところ、爆発が発生した。 原因は、配管の漏えい状態に異常はなく、メーカーの調査では、 本火から煙火に引火した際に誤って種火を消してしまい、ガスが風呂 釜内部に放出され、再度点火した際に爆発的着火に至ったことが 性が指摘されているが、不明である。	風呂釜(BF 式)	(株)ノーリツ	GUC-5A-1 (2009年9月製 造)	日本瓦斯(株)			
2009/10/17	静岡県 豊田市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	18:50	一般消費者等	調査劣化及び漏れなどの衝突 による末端ガス栓に接続された 継手の緩み	共同住宅において、消費者がこんろに点火したところ、漏えいし ていたガスに引火した。 原因は、配管の漏れ、流し台近くの湯沸器は末端ガス栓から継手を介し、金 フレシキ管にて接続されていたが、当該継手の腐食の影響及び 継手などの衝突によってガス栓と継手との接続部が緩んだた め、ガスが漏えいし、こんろの火に引火したものの。	継手	不明	不明	遠州中央農業協 同組合	・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり	・県は、消費設備の管理強化と事 故再発防止について指導した。 ・販売事業者は、当該ユニットの交 換と消費設備の調査を実施した	
2009/10/18	滋賀県 大上郡 豊郷町	漏えい	その他(集合所) 鉄骨造 1階建	15:00	不明	自動切替えガス発生装置ヘッ ターにある圧力計接続部の経 年劣化	集会所において、近隣住民から容器庫付近でガス臭がするとの 通報を受け、消防及び販売事業者が駆け付けたところ、自動切 替えガス発生装置ヘッダーにある圧力計接続部からガスの漏えい を確認した。 原因は、当該装置は設置後9年経過しており、圧力計 接続部のシール材が劣化しガスが漏えいしたものと推測され る。	ヘッダー(圧 力計接続部)	不明	不明	(有)トヨサトガス		・県は、販売事業者に対して、今後 のボンベ管理と保安体制について 再検証するよう指導した。 ・販売事業者は、自動切替え台 蓋を交換するとともに、検針筒及び 容器交換時の保安確保の徹底を図 ることとした。	
2009/10/19	山梨県 北本市	漏えい	事務所 鉄筋コンクリート造 2階建	15:35	販売事業者	日経による管間隙の液移動と 安全弁の作動	事務所において、消防より容器から液状のガスが出ているとの 通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、50kg容器4本のう ち1本の容器の安全弁からガスが漏えいしているのを確認した。 原因は、当該容器は、8kg/hの自動切替え調整器の供給軸及び 予備側に液封止型ではない、連結管を用いて2本ずつ接続され ており、予備側容器2本のうち片方に西日が当たったために温度 差が生じ、液が移動することで過充となり、容器内圧の上 昇から安全弁が作動したものの。	不明	不明	不明	(株)ミツワロコ		・県は、当該供給設備の改善及び 同様の事故が発生する設備の調査 と改善を指示した。 ・販売事業者は、当該設備の改善 と全ユーザーの設備調査を実施し た。	
2009/10/20	埼玉県 所沢市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	17:15	一般消費者等 販売事業者 保安機関	小型溶接機とコム管接続部の 経年劣化による漏み	一般住宅の作業場において、LPガスと酸素を用いた小型溶接 機を使用して至る品を製作していたところ、溶接による火花が発 生し、消費者1名が火傷を負った。 原因は、当該溶接機とコム管の接続部が長期間の使用から緩 んでいたため、ガスが漏えいし、近くにあったロソクの使用から引 火したものの。 当該溶接機は消費者が自ら製作しており、販売事業者及び保安 機関は溶接機の使用を把握していなかった。 なお、小型溶接機の利用は、本来、圧力ガス保安法の適用とな るが、他に生活の用にLPガスを利用しており、生活の用に供す る使用量が多いことからLP法の適用を受けたものでもある。	コム管	不明	不明	エネックス(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器なし	・販売事業者は、消費者の理解を 得た上で、当該溶接機の使用を禁 断するとともに、類似の使用形態の 消費者の保安点検を実施した。	
2009/10/23	千葉県 匝瑳市	漏えい	その他(空き地)	13:45	他工事業者(土 木工業者) 損傷	土木工事業者による埋設管の 損傷	空き地において、土木工事業者が敷地境界の外壁工事を行っ たところ、ガスが漏えいした。 原因は、土木工事業者が小型の彫刻機にて穴を掘っていた際、 誤って埋設PE管の立ち上がり部を損傷してしまい、ガスが漏え いたもの。	PE管(埋設 管)	不明	不明	(株)昭和瓦斯 業		・県は、他工事業者との重新打合 わりの徹底と工事立会いを行うよう 指導した。	
2009/10/28	岩手県 盛岡市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	9:20	他工事業者(外 装工事業者) 管の損傷	他工事業者による隠蔽部配 管の損傷	共同住宅において、外装工事業者が外装工事を行っていたとこ ろ、ガスが漏えいした。 原因は、外装工事業者が作業中に誤って隠蔽部の白管継手部 に釘を打ったため穴が開き、ガスが漏えいたもの。	白管継ぎ手	不明	不明	カメイ(株)		・県は、販売事業者に対し、事情 取を実施した。	
2009/10/28	佐賀県 小城市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	15:45	他工事業者(下 水道工事業者)	下水道工事業者による埋設管 の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が道路のポリング調査を 行っていたところ、ガスが漏えいした。 原因は、下水道工事業者が作業中に誤って埋設供給管を傷つ けたため、ガスが漏えいたもの。	供給管(埋設 管)	不明	不明	(株)エネサンス 州		・県は、下水道工事業者に対し、徹 重注意を行った。	
2009/10/29	茨城県 笠間市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	10:05	一般消費者等	消費者による器具取り扱ひミス	一般住宅において、消費者がこんろの点火操作を繰り返したと ころ爆発し、周辺に波及していた結果に燃え移り火災となり当該 住宅を全壊した。 原因は、当該消費者がこんろの点火スイッチを繰り返し操作した 際、ガスが漏えいし、点火操作の火が引火したものと推定され る。	2ロソコ	不明	不明	(有)支部燃料	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器なし		
2009/10/30	大阪府 堺市	漏えい	その他(団地内敷 地)	13:30	他工事業者(地 盤改良業者) 損傷	地盤改良業者による埋設管の 損傷	団地内敷地において、地盤改良業者が掘削作業を行ってい たところ、ガスが漏えいた。 原因は、地盤改良業者が掘削作業中に誤って重機にて埋設 管を損傷し、ガスが漏えいたもの。	供給管(埋設 管)	不明	不明	大丸エナワン(株)			

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法定上の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/11/3	愛知県 碧南市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 軟骨造 2階建	12:10	一般消費者等	消費者による器具の損傷	飲食店において、従業員が、めんゆで鍋に点火しようとしたところ、点火できなかったため、ガス配管を取り外したところ爆発し、従業員1名が火傷を負った。 原因は、当該めんゆで器は、着火を確認するセンサー（サーモカップル）の劣化により起電力が不足したため電磁弁が開かない状態であったが、ガス電磁弁を取り外したためにガスが漏えいし、隣で使用中であったガスレンジの火が引火したものの。	めんゆで器	(株)マルゼン	MGU-066PE (2001年設置)	大浜燃料(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス錠あり ・ガス漏れ警報器あり (鳴動する間に引火)	・販売事業者は、消費者に対し、自分で器具の修理を行わないよう説明し、器具の修理が必要な場合は販売事業者へ連絡するよう周知した。
2009/11/6	熊本県 鹿本郡 榑木町	漏えい	一般住宅 木造 1階建	9:00	他工事業者(水 道工事業者)	水道工事業者による理設配管の漏えい等確認した。	一般住宅において、水道工事業者よりガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、理設配管からのガスが漏えいし、隣を損傷し、ガスが漏えいしたものを。	供給管(理設 管)	不明	不明	(有)袖井石油本 店		・県は、販売事業者に対し、同様の工事が行われる場合は、関係事業者との事前の打ち合わせを密に行うよう口頭で指導した。
2009/11/6	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	23:13	器具メーカー	調整器製造時の製造ミス	一般住宅において、消費者から連絡を受けた保安機関より、調整器からガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、調整器からのガスが漏えいを確認した。原因は、器具メーカーが調整器の締め付けトルクが過大であったため、時間経過とともに切替え軸及びダイヤフラムの固定用樹脂製ボルトが損傷し、ガスが漏えいしたものの。	調整器	(株)リコー	RH-6HP(2002 年9月製造)	(株)エコー		・県は、販売事業者に対し、事故報告を遅滞なく行うよう口頭で指導した。
2009/11/8	岡山県 倉敷市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:45	他工事業者(土 木工業者)	他工事業者による理設配管の損傷	一般住宅において、土木工事業者より、ガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、埋設管からのガスが漏えいを確認した。原因は、土木工事業者が埋設作業中に隣で重機にて埋設管を損傷し、ガスが漏えいしたものを。	配管(埋設 管)	不明	不明	(有)ナガムラ		
2009/11/9	東京都 八王子市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	17:32	設備工事業者	設備工事業者による施工不全	共同住宅において、ガス専がするとの通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、バルク貯槽プロテクター内のガス取り出し弁と調整器を接続しているユニオン部分からガスの漏えいを確認した。 原因は、調整器メーカーが調査したところ、当該ユニオンは芯がずれた状態で無理ご接続されており、負荷がかかることで緩時的に損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、事故発生時に当該バルク貯槽プロテクター内に設置されたガス専が警報器が作動したものの、販売事業者は、警報器の電池電圧低下による発報と思いきや、対応を急いでいた。	バルク貯槽	伊藤工機(株)	BT-295Y(2007 年7月製造)	八王子市農業協 同組合		・県は、販売事業者に対し、保安確認と調整器の定期的な保守管理の確保と、保安業務の履行状況の確認するよう指導した。
2009/11/10	滋賀県 守山市	漏えい/火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	6:00	販売事業者	調整器接続口パッキンの経年劣化 <法令違反> 規則第3条 (消費設備調査) 規則第10条第3号 (配管接続義務)	一般住宅において、5kgの容量に調整器を接続した経年劣化したバルク貯槽が原因で発生した火災が原因と判明した。原因は、当該調整器と容器的接続部分にあるパッキンが経年劣化により経年劣化したため、容器との接続部の気密性が保たれず、ガスが漏えいし、近隣の燃焼物の火が引火したものと推定される。なお、販売事業者は容器を配送した際、調整器を含む消費設備の調査を実施していなかった。	①調整器 ②調整器	①不明 ②富士工業(株)	①不明(製造年 月不明) ②不明(製造年月 不明)	おうみ富士工業協 同組合		・県は、販売事業者に対し、法令違反に係る具体的な改善報告を求めるとともに、今後の保安管理徹底を指示した。 販売事業者は、12月未だに体調不良を訴えていることとした。
2009/11/12	東京都 立川市	漏えい爆発	飲食店 木造 1階建	8:45	一般消費者等	未使用ガス缶の置開放	飲食店において、従業員が炊飯器とコンロを使用していた調理室で、調理中にガスが漏えいし、未使用ガス缶の先端に接続されたゴミ管から炎が上がり床面へと燃え広がった。 原因は、従業員が誤って未使用ガス缶を開放したことでガスが漏えいし、近隣の燃焼物の火が引火したものと推定される。なお、当該未使用ガス缶と接続されていた燃焼器は、消費設備調査後、飲食店が撤去しており、プラク止め等の措置がなされていない。	ゴミ管	不明	不明	(有)浅見商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス錠あり ・ガス漏れ警報器なし	・県は、販売事業者に対し、ガス漏れ警報器及びCO警報器の設置を指示した。
2009/11/12	福岡県 小郡市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:50	他工事業者(リ フォーム業者)	リフォーム業者による高圧ホースの取り外し	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が駆け付けたところ、自動切替式調整器の接続部と予備側に取り付けられた容器2本のうち1本が取り外されており、容器が取り外された高圧ホースからガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅では、オール電化への切替え工事に伴い、ガス設備の撤去が行われた予定であったが、先行して作業を開始したリフォーム業者の下請けの左官業者が当該容器を取り外したため、残された容器内のガスが高圧ホースから漏えいしたものの。	高圧ホース	不明	不明	(有)寺崎商店		・県は、リフォーム業者に対して、注意書きにより指導した。
2009/11/13	佐賀県 杵高郡 大町町	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	21:50	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、消費者がシャワーを使用していたところ、風呂の周辺から音がしたとの通報があり、販売事業者が調査したところ、当該給湯器が爆発により変形していることを確認した。原因は、当該風呂釜の電磁弁の不具合によるものと推定されるが、現在メーカーが調査中。	風呂釜(RF 式)	(株)長府製作所	GFK-200PKA (1999年11月製 造)	(株)杵高商會		・県は、販売事業者に対し、原因を究明するとともに、同型式機器の点検を行うよう指示した。 販売事業者は、メーカーへ調査を依頼するとともに、同型式の点検を実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法定以外の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/11/16	新潟県 上越市	漏えい火災	その他(駐車場)	11:10	一般消費者等 販売事業者	面定されていない容器の強風による転倒 <法令違反> 規則第37条 (消費設備調査) 規則第44条第2号ロ(1) (容器の転倒防止)	イベント会場において、テント内に設置されていた20kg容器が転倒し火災となった。 原因は、当該容器が固定されていなかったため、強風によりおられたテントが当たって転倒し、その衝撃で容器に接続されていた石油ストーブの火が引火したものである。 なお、販売事業者は、容器に調整器を接続後、燃焼器が準備されていなかったため、消費設備の調査及び書面の交付を行わず、口頭にて容器を水平な場所に置くよう説明したのみであった。	調整器	(株)桂精機製作所	SK-9AH(1989年3月製造)	東菱物産(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置であったため鳴動せず)	・県は、販売事業者に対し、消費設備の調査、供給開始時点検及び書面の交付を行わなかったことについて、厳重注意文書を交付した。 ・県は、販売事業者に対し、原因の詳細調査と再発防止策を検討するよう指示した。
2009/11/23	埼玉県 鶴ヶ島市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	9:13	一般消費者等	消費者による器具取り扱いミス	(質量販売 20kg×2本) 当該飲食店において、従業員がめんゆで器に点火したところ爆発し、当該従業員1名が火傷を負った。 原因は、当該従業員がめんゆで器に点火する際、点火器具が原因とならず、点火を行うまでにハイロケットバーナーの器具袋を1分程度開放したため、周囲にガスが滞留し、点火時の火が引火したものである。	業務用種ゆで器	(株)大和製作所	BP-1207-T4 (2008年9月製造)	日本瓦斯(株)		・販売事業者は、消費者へ正しい器具の使用方法を再周知した。
2009/11/23	鹿児島県 霧島市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	23:30	設備工業者等	設備工業者による施工不具合	共同住宅において、近隣住民よりガス臭がするとの通報を受け、設備工業者及び販売事業者が駆け付けると、供給側からガスの漏えいを確認した。 原因は、7月に設備工業者が調整器の交換を行った際、当該ヘッダーのユニオン部のOリング取り付け位置がずれていたため、時間経過とともにガスが漏えいしたものである。 なお、調整器取り替え後の漏えい試験及び容器交換時点検調査では漏えいは確認されなかった。	調整器	(株)桂精機製作所	KL-20(2009年3月製造)	(有)重入ガス		・県は、設備工業者等に対し、事故再発防止策を検討するよう口頭で指導した。
2009/11/23	千葉県 鎌ヶ谷市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	23:10	一般消費者等	消費者による器具取り扱いミス	共同住宅において、消費者が風呂釜の点火操作を繰り返したところ、風呂釜が爆発し、風呂釜の前面パネルを破損した。 原因は、当該風呂釜の点火操作の繰り返しにより漏えいしたガスが室内に充満し、異常着火したものと推定される。	風呂釜(BF式)	ノーリツ(株)	不明	日本瓦斯(株)		・販売事業者は、メーカーへ異常着火の原因調査を依頼するとともに、消費者に対し、風呂釜の取扱いについて再周知した。
2009/11/24	愛知県 安城市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 2階建	16:00	販売事業者	販売事業者から贈った指元を誤った水通工業者による供給管の損傷	改装中の飲食店において、水通工業者が供給管を切断したところ、水通工業者1名が火傷を負った。 原因は、当該店舗にガスを供給している販売事業者から切り替えた指元を、水通工業者が誤って切断したため、供給管が破断し、ガスが漏れ出したことによるものである。 なお、当該飲食店へのガス供給は、事故後供給管を切断したところから、水通工業者が指元を誤ったため、供給管が破断したことが、改装中、未使用の供給管に対しガスが供給され続けていた。	供給管	不明	不明	不明	富士プロパティ(株)	・現在当該店舗にガスを供給している販売事業者は、過去に使用していた供給設備を撤去し、新たな供給設備を設置した。
2009/11/25	広島県 尾道市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	16:10	他工業者等 (解体工業者)	解体工業者による供給管の損傷	一般住宅において、隣接する建物の解体工事をしていて、工業者が、掘削作業により供給管を破損しガスが漏れ出した。 原因は、解体工業者が掘削作業をミスしたため。	供給管	不明	不明	不明	因の島ガス(株)	・県は販売事業者に対して、事故報告の遅れを口頭で指導した。
2009/11/28	奈良県 吉野郡 下市町	漏えい	事務所 木造 2階建	17:20	その他(容器メーカー)	容器の製作不具合	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が駆け付けると、50kg容器の溶接部分からガスの漏れを確認した。 原因は、当該容器製造時の溶接行程において、溶接時の溶融金属内で発生したガスが容器内に取り残され、長期間の使用による腐蝕等の影響でピンホールとなり、ガスが漏れ出したもの。	容器	中国工業(株)	CXJ-5(375 (1994年11月製造)	西川燃料(株)		・販売事業者は、容器を乱暴に取扱い釘痕や割れを生じさせないよう係員教育を行うこととした。また、メーカー及び容器検査所に対しては、それぞれ、容器製造マニュアル及び容器検査マニュアルに基づいた作業を行うよう依頼した。
2009/11/29	鳥取県 米子市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	17:10	その他(容器検査事業者)	容器のバルブ取り付けねじ部の損傷	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が駆け付けると、20kg容器のバルブ取り付け部分からガスの漏れを確認した。 原因は、容器のバルブ取り付け部分のねじ部に傷が付いていたことから、当該容器が5月に容器再検査を受けた際、ショット処理等の異物を噛み込んだことと後述不良となったものと推定される。 なお、当該容器は再検査合格後の9月に別の消費者宅に設置されていたが、異常は認められなかった。	容器バルブ	(株)ハママイ	SOLW(2009年5月再検査)	広島ガスエネジー(株)		・販売事業者は、消費者等に対して、改善指導を行った。 ・販売事業者は、自家容器の緊急点検を実施した。 ・容器再検査所は、再検査実施方法の改善を行った。
2009/12/1	山梨県 甲府市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 4階建	20:05	その他 (地盤沈下)	地盤沈下による供給管継手部の亀裂	共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が駆け付けると、階段下の供給管継手部分からガスの漏れを確認した。 原因は、当該供給管は1999年に設置されたが、その後の地盤沈下により、供給管の継手部に亀裂が生じたものと推定される。	供給管	不明	不明	不明	東ガス管渠(株)	・販売事業者は、今後の地盤沈下に備え、供給管の一部を金属フレキシ管に変更した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2009/12/2	長岡県 舘野市	漏えい火災 軽傷2名	その他店舗 木造 1階建	7:05	設備工事業者 器具メーカー	業務用フライヤーを修理中の 業務用ガス栓不具合によるガス 漏えい	弁当販売店において、燃焼機器メーカーが業務用フライヤーを 修理中にガスが漏えいし、火災となり、作業員と買い物の客の2名 が火傷を負った。 原因は、可とう管ガス栓の何らかの不具合によりガスが漏えい し、近くにある別のフライヤーの火が引火したものと、 なお、機器メーカーの作業員は、直前の燃焼器を点火させたま ま作業を行った。	業務用ガス栓	伊藤鉄工(株)	KONGP-21 KISATJ-2 (2004年6月製 造)	イワタニ九州(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (鳴動せず、原因は不 明)	・販売事業者は、設備工事業者に 対し安全対策を徹底するよう指示し た。 ・販売事業者は、消費者に対し、家 庭用こんろへの交換を要請した。
2009/12/18	埼玉県 南埼玉郡 白面町	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	13:30	一般消費者等	こんろ器具接続の誤開放	一般住宅において、消費者がこんろに点火しようとしたところ、 爆発が発生し、当該消費者1名が火傷を負った。 原因は、当該消費者を助けていた孫が当該こんろの器具接続を 開放してしまい、漏えいしたガスが、こんろの下の開き戸の中に 滞留し、点火時の火が引火したものの、	業務用こんろ	不明	不明	関口産業(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり (探知できない位置で あったため鳴動せず)	・販売事業者は、消費者に対し、家 庭用こんろへの交換を要請した。
2009/12/18	兵庫県 加西市	漏えい	工場 鉄骨造 1階建	13:27	充てん事業者	バルクローリーと貯槽のトップ リング接続部への異物の付着	工場において、充てん事業者が980kgバルク貯槽に充てん完 結したところ、バルクローリーと貯槽のトップリング接続部からガ スが漏えいした。 原因は、バルクローリーと貯槽のトップリング接続部に何らかの 異物が付着し、それを噛み込んだことでガスが漏えいしたものと 推測される。 なお、バルク貯槽のプロテクター内にガス漏れ警報装置の検知 部はあったが、警報部は工場内に設置されており、また、充てん 作業者はバルクローリーの運転席にいたため、ガス漏れの検知 及び対応が遅れた。 (バルク貯槽 980kg×1基)	バルク貯槽	伊藤工機(株)	980kg様型 (2008年8月製 造)	高浜産業(株)	・風は、充てん作業マニュアルの頁 直しを指示した。 ・販売事業者は、バルク貯槽近く にガス漏れ警報装置の警報部を取付 けた。	
2009/12/19	千葉県 成田市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	7:45	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、消費者がBF風呂風呂釜に点火しようとしたと ころ、点火しなかったため、再度点火し、数分点火し、当該風呂釜か ら黒煙が発生した。 原因等詳細はメーカーにて現在調査中。	風呂釜(BF 式)	リンナイ(株)	不明	日本瓦斯(株)	・販売事業者は、メーカーへ原因調 査を依頼した。	
2009/12/21	広島県 広島市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 4階建	17:40	一般消費者等	消費者による器具取り扱いミス	飲食店において、店主が鉄板焼き器に点火しようとしたが、点火 しなかったため、再度点火したところ、爆発が発生し、店主が髪を焦 らした。 原因は、器具の点火操作を繰り返した際、器具内にガスが滞留 し、再度点火したときの火が引火したものの、	鉄板焼き器	調査中	不明	(株)シテナガス広 島	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できないガス量 であったため鳴動せ ず)	・風は、販売事業者への立入検査 を実施した。 ・風は、販売事業者に対し、警報器 を機内すること及び防風式給排器 付近の通気を良くすることについて 口頭にて指導した。 ・販売事業者は、器具の使用の方 法の周知を徹底するとともに、配管等 の気密試験及び漏えい試験を実施 した。
2009/12/23	鹿児島県 大崎町	漏えい爆発 軽傷1名	その他(作業場) 木造 2階建	17:50	一般消費者等	歯科技工用特殊バーナーのブ ロハン調整ノズルの不良	一般住宅において、歯科技工士である消費者が歯科技工用特 殊バーナーを使用し、歯科技工作業を行っていたところ、爆発 が発生し、消費者2名が火傷を負った。 原因は、事後、販売事業者が当該バーナーの漏えい試験を 行ったところ、フロハン調整ノズルの不良によるガスの漏えいを 確認したことから、フロハン調整ノズルから漏えいしたガスが何 らかの火に引火したものと推定される。 なお、歯科技工用特殊バーナーの利用は、本来、高圧ガス保安 法の適用となるが、他に生活の用にLPガスを利用しており、生 活の用に供する使用量が多いことからLP法の適用を受けたも のである。	歯科技工用 特殊バー ナー	ナショナル(株)	タフロンP1- 1 女(製造年月不 明)	九州アストモスガ ス(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (探知できないガス量 であったため鳴動せ ず)	・販売事業者は消費者に対し、当 該バーナーをメーカーにて修理する が買い換えるよう依頼した。
2009/12/24	福島県 郡山市	漏えい火災 軽傷4名	飲食店 鉄筋コンクリート造 1階建	13:38	器具メーカー	未使用ガス栓の誤開放	飲食店において、燃焼器メーカー作業員がフライヤーの修理を していたところ、漏えいしたガスに引火し、作業員1名の作業服 に燃え移り、当該作業員1名と飲食店従業員3名の4名が火傷を 負った。 原因は、燃焼器メーカー作業員がフライヤーの修理中、誤って ガス栓に足が掛かれ閉栓してしまい、漏えいしたガスに隣で使用し ていた別のフライヤーの火が引火したものの、	業務用ガス栓	不明	不明	(株)舟橋商店	・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス漏れ警報器あり (鳴動せず、原因は不 明)	・販売事業者は、作業スペースを確 保するために燃焼器を移動でき るよう燃焼器ボックスを交換した。
2009/12/26	京都府 舞鶴市	漏えい爆発	飲食店 鉄骨造 1階建	13:40	一般消費者等	消費者の器具取り扱いミス	飲食店において、消費者が中華レンジを使用していたところ、レ ンジ付近で出火した。 原因は、当該中華レンジは消費者自ら器具を取り外し、空 調整タンパーの清掃を行っており、清掃後、器具の取り付け が不十分であったためにガスが漏えいし、当該中華レンジの火 が引火したものの、	中華レンジ	不明	不明	上原成商事(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり (漏えい時間が短か かったため作動せず)	・販売事業者は、消費者に対し、自 分で器具の修理を行わないよう依 頼した。
2009/12/27	東京都 武蔵村山市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	18:30	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、消費者がシャワーを使用していたところ、風 呂釜付近から炎が上がりたのを確認したところ、当該風呂釜内側ファン に髪の毛が絡みつき、これが影響しており、これが影響しているものと推定さ れるが、詳細は現在メーカーが調査中。	風呂釜(風外 式)	高木産業(株)	TP-FP320AZR	日本瓦斯(株)		

年月日	2009/12/28	発生場所	鳥取県 船川郡 粟川町	現象 被害状況	漏えい火災 軽傷1名	建物用途 構造	その他(倉庫) 飲食店 1階建	発生 時間	10:50	原因者	一般消費者等 販売事業者	事故原因 法違反の有無	容器と調整器の接続不良 法違反の有無 <法令違反> 規則第37条 (消費設備調査)	事故概要	倉庫において、消費者が8kg容器と調整器を接続し、こぼろに点火しよつとしたところ出火し、1名が火傷を負った。 原因は、当該調整器のバッキンに電線が入っていたため、容器と調整器の接続部からガスが漏えいし、点火時の火に引火した もの。 なお、容器の配送時に消費設備の調査を行わなかった。 (質量販売 8kg x 1本)	機種	調整器	メーカー	(株)精機製作所	型式	KL-4(1980年製 造)	販売事業者	(株)角商事	安全器具等 設置状況		行政指導等 再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、再発防止策を提出するようししすることにも、県協会を通じて限内の販売事業者へ注意喚起を要請した。</li> <li>販売事業者は、社内にて再度保安教育を実施した。</li> </ul>
-----	------------	------	-------------------	------------	---------------	------------	-----------------------	----------	-------	-----	-----------------	----------------	---	------	---	----	-----	------	----------	----	-------------------	-------	--------	---------------	--	----------------	---